

議案第 1 号

朝霞市都市計画マスタープランの策定について

■資料の概要と都市計画審議会に向けてご確認いただきたい事項

【資料0】朝霞市都市計画マスタープランの構成における地域別構想の範囲

- ・都市計画マスタープランの目次（案）として、どこに対する審議なのかご確認ください。

【資料1－1】前回都市計画審議会の振り返りと対応

- ・前回の都市計画審議会でいただいたご意見とその対応方針をまとめたものです。

【資料1－2】地域別構想の検討（1）

- ・資料1－1に関連して、前回審議会で審議いただいた3テーマ（安全・安心、自然・環境、快適な移動）についてご意見を踏まえて修正しました。

【資料2】地域別構想の検討（2）

- ・残りの2テーマ（にぎわい・活力、暮らしの暮らし）の地域別構想を作成しましたのでご確認ください。

【資料3】地域別構想の検討（2）<地域づくりの目標>

- ・現状や課題、これまでにお伺いした市民の想いなどから各地域の将来像（案）を作成しましたのでご確認ください。

【資料4－1】地域別構想等の検討を踏まえた全体構想への反映

- ・地域別構想の検討結果を全体構想に反映させましたのでご確認ください。

【資料4－2】これまでの都計審や地域別構想の検討を踏まえた全体構想の修正方針

- ・資料4－1に関連して、全体構想の修正方針を示した一覧です。

【参考資料1】朝霞市都市計画マスタープラン策定スケジュール

- ・スケジュールを更新しました。

【参考資料2】地域別カルテ

- ・犯罪についての図を追加しました。

※地域別カルテは郵便の関係で当日机上配付とさせていただきます。

朝霞市都市計画マスタープランの構成における地域別構想の範囲

都市マスの構成	記載内容	
序章 朝霞市都市計画マスタープランの目的と位置づけ		
1.朝霞市都市計画マスタープランとは	・計画の概要と目的	
2.計画の位置付け	・計画の上位関連計画との関係性	
3.計画の対象範囲	・計画の対象範囲（市域全域）	
4.計画の目標年次	・計画の目標年次（概ね 20 年後の 2045 年）	
5.計画の構成	・計画の章立て	
第1章 朝霞市のまちづくりに求められること		
1.上位計画における位置づけ	・県や市の上位計画における位置づけ	
2.市民の意向	・アンケートやサロンでの意見	
3.朝霞市を取り巻く社会動向	・人口減少と高齢化の進行、生活の質の重視、安全・安心に対する意識の高まりなどの社会動向 ※朝霞市の現状にも触れる	
第2章 朝霞市が目指すまちづくりの将来像と取り組むまちづくりのテーマ		
1.朝霞市の目指すまちづくりの将来像と将来都市構造	・市が目指すまちづくりの将来像と将来都市構造	
2.将来像の実現に向けて取り組むまちづくりのテーマ	・5つのまちづくりのテーマの設定の考え方	
第3章 テーマ別まちづくりの方針		
テーマ1 私らしい暮らし	・5つのテーマごとに方針と方針図、取組の柱、取組の柱に対応した主な施策の例示	
テーマ2 にぎわい・活力		
テーマ3 快適な移動		
テーマ4 自然・環境		
テーマ5 安全・安心		
全体構想における将来像と各テーマ		
第4章 地域別まちづくりの方針		
1.地域区分	・地域区分の考え方	
2.内間木地域	・5つの地域ごとに地域づくりの目標（将来像、方針図）と地域づくりの取組（5つのテーマに対する取組）を整理	
3.北部地域		
4.東部地域		
5.西部地域		
6.南部地域		
地域別構想の範囲		
第5章 計画の推進に向けて		
	・役割分担や進め方	

※朝霞市の現状や現行計画に対する評価は、参考資料として整理する。

前回都市計画審議会の振り返りと対応

(1) 前回都市計画審議会で頂いたご意見とその対応方針

<令和 7 年度第 3 回朝霞市都市計画審議会>

日時：令和 7 年 8 月 25 日（月）14：00～15：00

場所：朝霞市役所 別館 5 階 大会議室（手前）

ご意見（要約）	対応方針
●【安全・安心】について	
内間木地域では浸水被害が大きく、昨年のゲリラ豪雨では道路が冠水し地域内外の移動が制約されたことがあった。既存道路の改良も取組に加えてほしい。	ご意見を踏まえ、内間木地域の取組として追加した。
西部地域の地域別サロンでは、狭い道路に関する意見が複数あった。狭い道路の改善も取組に加えてもらいたい。	ご意見を踏まえ、西部地域の取組として追加した。
取組の方針図について、現状・課題の方針図と同様に、要配慮者施設を載せてほしい。	ご意見を踏まえ、取組の方針図に要配慮者施設を追加した。
南部地域の現況・課題として住宅密集地が整理されているが、本町地区だけ特だしで整理されている理由はなにか。	県の基準からみると住宅密集地に該当しないものの、実態として危険性が高いエリアと認識しているため特だしした整理としていたが、「住宅密集地等」として他の地域とまとめた表現に修正した。
交通事故に関することが「快適な移動」で記載されているが、「安全・安心」で記載した方がわかりやすくないか。	ご意見を踏まえ、全体構想において、交通安全に関する取組を「安全・安心」に「※交通安全対策については、テーマ【快適な移動】と連携した取組を推進」を追記した。
防犯や共助に関する現状として、犯罪の件数や町内会の加入率を示した方が良いのではないか。	ご意見を踏まえ、地域別カルテに犯罪発生箇所の図面を追加した。（町内会については市全体の加入率のみの集計していなかった）
インターネット上でも、ITARDA のデータでここ数年の事故データであれば確認できるので参考にしてもらいたい。	地域別カルテには、埼玉県警が公表する事件・事故マップをベースに交通事故の発生箇所図を整理した。
防災について、防災倉庫は地域で足りているのか。避難訓練を実施する中で避難場所や防災備品の意識を高めるという表現にした方が良い。	個別計画により取組を進める。
浸水の根本的な原因や河川に水を流すのか否かについても着目をする必要があり、それらを都市マップで扱うのか教えていただきたい。	ご意見を踏まえ、全体構想へ「水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策」として記載を追加した。

ご意見（要約）	対応方針
朝霞調節池の位置づけはどうなっているのか。明確にしてもらいたい。	新河岸川の洪水による浸水被害を防止するための施設であるが、国や県との連携の中で調整を進める。
浸水対策に対する国や県との連携を記載してほしい。特に市が積極的に意見を挙げていって、前向きな記載にしてほしい。	詳細は個別計画となるが、国や県との連携については重要と認識しており、取り組みに記載している。
河川に流せる水の量をどうするのか、といった議論が記載されていないのではないか。	「水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策などを含め、総合的かつ中長期的な治水対策の検討（国や県と連携した流域治水の推進等）」の取組に含まれるものとして整理しています。
●【自然・環境】について	
各地域の取組内容をみると、現況分析より反映された取組が見当たらない。本当にはないのか。	ご意見を踏まえ改めて確認し、全体構想での検討で網羅できていることを再確認した。
北部地域において「公園が少ない」と課題が整理されているが根拠は何か。民間により整備された公園が存在し、少ないと認識はない。どういった比較の仕方をしているのかも載せた方が良い。	ご意見を踏まえ、民間による公園等も含めた表現に変更した。
将来に向けて、どの基準の公園をどのくらい担保するという目標なのか。目標の決め方にも重なるが、それが担保される取り組みを検討すべき。また公園的な役割を担っていても流動的な使われ方をしているのであれば、使われ方がかわったときにどのように穴埋めするのか、そういう視点も含めて目標をたてる必要がある。	みどりの基本計画の策定とあわせて検討する。
西部地域の取組として記載されている「黒目川周辺の景観づくり重点地区の指定」について、他の計画と連動して取組を進めるのか。	景観づくり重点地区は景観計画で指定し、指定後は関係部署、関係する計画と連携して取組を進める。
南部地域は課題なしでよいのか。自然は多いが環境にやさしい、という観点では住宅地も多く、課題が何もないというのは本当にこれでよいのかと感じる。	みどりの基本計画の策定において、自然が多いものの基地跡地周辺にまとまっており、エリア全体でみるとみどりが少ないエリアもある、との課題が抽出されているため、その内容を記載した。
「みどりの拠点」と「みどりの軸」の違いが分かりづらい。	みどりの基本計画は改定中であり、その計画の内容と整合をとり、表現を今後調整する。
内間木地域では、今ある自然の維持が求められていると思う。そのため「新河岸川の親水化」や「国道254	自然環境に配慮した道路整備をしたいという思いで記載しており、ご意見を踏まえて

ご意見（要約）	対応方針
号バイパス沿道の緑化等による緑の形成」という表現を改めてほしい。むしろ調整池周辺の内水対策とあわせた、みどりの憩い場をつくるなどが良い。手入れができないのであればその分の用地買収も不要。	「国道 254 号バイパス沿道における維持管理を含めた緑化等」に改めた。新河岸川の親水化については関係団体との連携しながら検討するという趣旨を盛り込んだ。
朝霞台駅周辺の桜並木の近くで BBQ をする人が多く、ごみの放棄や騒音の問題がある。ゴミや治安の問題はどこまで反映できるか。	ご意見を踏まえて、西部地域に「市民との協働による桜並木周辺の適切な維持管理」を記載した。
調整池は樹林地としての役割を果たせているのか。	現在の状況から、樹林地として機能しているものと考えている。
川越街道の歴史の観点は計画あるのか。ないのであれば削除したほうが良いのではないか。	個別計画としてはありませんが、指定文化財の保護管理に主眼を置いた事業として実施している。

● 【快適な移動】について

交通事故に関することが「快適な移動」で記載されているが、「安全・安心」で記載した方がわかりやすくないか。	ご意見を踏まえ、全体構想において、交通安全に関する取組を「安全・安心」に「※交通安全対策については、テーマ【快適な移動】と連携した取組を推進」を追記した。
市内では狭く曲がりの多い道で車が速く走ることや駅周辺で子どもが自転車を走らせることも多いので、ゾーン 30 などのエリアを広く設定してもらいたい。	「通学路や危険な交差点における交通安全対策」の取組に包含されている。ゾーン 30 等のエリア設定を引き続き検討を進める。
内間木地域と西部地域では、自転車に関する記載はしないのか。	特出した課題はないことから記載していないが、取組をしないわけではなく、全体構想の位置づけを踏まえ、自転車ネットワークの構築等の取組を進めていく。
運転手不足の問題があると思うが、交通施策でバス路線の維持ができるか。どのように維持するかを明確に示した方が良い。	ご意見頂いた内容は、全体構想の方で対応している。
東部地域では「通学路や危険な交差点等における交通安全対策の検討」が「現行計画からの継続する取組」として記載されているが、現状も危険な通学路が存在する。現行計画で施策が進められているのであれば、現状のような大きな問題にはならないのではないか。	通学路や危険な交差点等における交通安全対策を進めているところではあるが、危険な箇所が残されていることは認識している。今後も継続して取組を推進していくこととして取組を記載している。
西部地域のまちづくりサロンで交通手段に関する議論が活発に行われたが、具体性のない記載になっているのが残念である。	移動に必要な交通安全対策、歩行者空間の確保などのハード整備に関する取組を進めるとともに、取組【力】として記載しているもの以外の多様な移動手段の確保に関する取組については個別計画において対応する。

ご意見（要約）	対応方針
地域別カルテにおいて、交通事故の実態が整理されているが、標題が「市道事故」となっているがあつてはいるか。	「市道」に限らず交通事故の実態を整理しているため、標題を見直しした。
南部地域の南西のエリアが朝霞市立朝霞第四小学校の学区であり、通学時には交通量の多い道路の横断が必要となるため、交通安全対策が不足している箇所として認識できるようにしていただきたい。	南部地域全体を「通学路における交通安全対策の検討」や「ゾーン30、ゾーン30プラスエリアの指定などによる面的な交通安全対策の推進」の取組を記載している。
ユニバーサルデザインとバリアフリーについては、全体構想に表現してもらいたい。駅周辺のみならず、市全体に展開できると良い。	ご意見を踏まえ、全体構想にユニバーサルデザインやバリアフリーに関する表現をしている。
ゾーン30でなく、もっと速度制限を厳しくした規制をした方が良いのではないか。	県警等と連携して対応を検討する。
私道への対応はどうするのか。	「既存道路の改良」の中で包含している。既存道路の適切な管理に私道も含めた検討を行う。
緊急輸送道路の扱いはどのようにになっているのか。例えば254BPは県指定ではない。	地域カルテにおいて県指定と市指定を分けて記載している。
交通安全はPTAとの絡みがあるのでは。関係部局と連携し載せられると良い。	交通安全対策は通学路の安全対策として全体構想の取組に位置付けているため、引き続き関係者、関係部局と連携して進めていく。
自転車ネットワークの不連続について、県道という書き方になっているが、県が実施することなのか。また内間木地域と西部地域では自転車ネットワークに関する記載がないが盛り込まないのか。	全体構想で「道路の拡幅や自転車専用レーンの導入による連続した歩行空間や自転車走行空間の確保」を取組の例として記載しており、管理者と連携しながらどのようにネットワーク連続性を確保するのか明確になるよう調整していく。
宮戸線が危ないと感じている。現行計画から継続する取り組みとなっているが現在何か取り組んでいるのか。現行で取り組んでいるのなら問題にならないはずではないか。	引き続き、通学路や危険な交差点等における交通安全対策を検討しながら、見直した取組として掲載している連続した歩道ネットワークの形成、ゾーン30プラスの指定の検討を関係機関と連携しながら進める。
●その他	
検討のテーマの「土台」について、「安全・安心」の下に「自然環境」があると思う。本編でも「土台」と「価値」という表現をするのか。土台から話すのであれば、その説明を加えたほうが良い。	検討テーマの「土台」について、「安全・安心」と「自然環境」はどちらも土台として上下はないものとして捉えている。また本編においてもテーマにおける「土台」と「価値」の考え方を示していくことを考えている。

ご意見（要約）	対応方針
これまでの議論では区域区分や用途地域の混在に関する課題の議論をしていないので、それらについて整理をする必要がある。	用途地域についても取り扱いたく、計画の推進については、実施できたこと、できなかつたことを整理したうえで、どのように推進するのかを検討したい。
全体構想の整理として、3つのテーマにおける5つの地域の特徴を整理しているが、違いが分かりづらい整理になっている。もう少し地域の特徴を捉えた整理をしてもらいたい。	ご意見を踏まえ、地域の特徴整理を更新した。
取組について、現行計画より継続する取組と、新規又は見直しをする取組を分けて整理しているが、「新規又は見直しをする取組」について、新規と見直しのどちらに該当するのか、違いを明示してほしい。	ご意見を踏まえ、取組の表現を見直した。
各図面の凡例に「旗揚げ」と記載があるが、その意味は何か。	「旗揚げ」は、取組の内容が記載されたテキストボックスのこと、地図中の対象地と線で紐づけて示しているものである。市民の方々にとってわかりやすい表現となるよう見直しした。
全体構想より反映した取組について、全体構想のどこから持ってきた取組なのかわかるように表現を工夫してほしい。	ご意見を踏まえ、全体構想のどの取組に紐づいているのかがわかるような表現に見直しした。
各図面において、各地域の境界を強調しているが、図の内容が見えづらくなっているため、表現を工夫すること。	ご意見を踏まえ、各地域の境界の表現を見直しした図面に更新した。
各図面において、取組の範囲を示すために破線の枠を用いているが、色による違いはあるのか。	ご意見を踏まえ、取組の範囲をより分かりやすくなるよう、表現の見直しを行った。
取組内容をどこの課が担当するのか、20年間で対応できるボリュームなのかを確認すべき。	所管部署や関連計画・事務事業を整理している。
これまでの市民要望に対する対応状況を整理してもらいたい。	各部署での要望を踏まえてできる取組を記載していることを理解いただきたい。
カルテについて北部地域の地図の向きがわかりにくい。	北部地域のカルテにおいては、できるだけ大きく図面を表現することに重きを置き、横向きの表現とした。本編の整理においてはわかりやすい表現に工夫する。
北部地域の浄水場について、まちづくりサロンで多くの議題に意見が出されていたので、浄水場の位置がわかるように表現していただきたい。	ご意見を踏まえ、各図面に浄水場の位置を表現した。
本日以降は別途意見を聴取すること。	ご意見がある場合には別途ご連絡いただきたい。（現時点で特段の意見はいただいていない）

ご意見（要約）	対応方針
	い)
誰がどのくらいやるのか、優先度などを計画の外でも良いのでしっかりと整理すること。	所管部署や関連計画・事務事業を整理している。
デジタルのデータは最新が令和2年度ということだが、それから開発が複数出てくるはず。すべてを網羅するのは難しいにしても、大規模開発は反映しないと適切でない。どこかの時点で最新のものに変更できるようにすること。	素案の段階では最新のものになるよう調整する。
計画の推進に向けてはどのようになるのか。	次回の審議会において議論いただきたい。
市民コメントの段階までには市役所の中でどの部署がどうすることをやるのか、今回書いていることが整合しているかは、庁内検討委員会を通じて確認すること。	所管部署や関連計画・事務事業を整理している。

（2）第8回庁内検討委員会での意見とその対応状況の共有

＜第8回庁内検討委員会＞

日時：令和7年9月30日（火）10：00～11：30

場所：朝霞市役所 別館5階 502会議室

ご意見（要約）	対応方針
○各地域の取組	
資料2の目次構成やタイトルにおいて「私らしい暮らし」、「にぎわい・活力」の順に示されているが、内容としては順番が逆になっている。どちらが正しいのか。	目次構成とタイトルを修正する。前回都計審では土台部分（安全・安心⇒自然・環境⇒快適な移動）から順番に説明しており、その順番を踏襲し、「にぎわい・活力」⇒「私らしい暮らし」の順で説明する。
それぞれの施策の担当課が明確になっていないが、どのように判断したらよいか。	事務局の方で各取組に対して想定される所管課を整理している。後日整理したものを配布するため確認をお願いしたい。 最終的に計画書に各担当課を記載する予定はないが、取組を管理できるよう内部資料として整理することを想定している。
事業の進捗管理はどのように行うのか。	現行計画の反省を踏まえ、各取組の対する所管課を明確にし、継続的に施策や事業等を管理できるようにしておきたい。 取組の進捗管理は、総計と連携して行うことを想定している。また、市民満足度についてのアンケートを活用することも検討している。

ご意見（要約）	対応方針
内間木地域の現状・課題に「内水氾濫による道路閉塞」とあるが、「道路閉塞」の表現は適切なのか。	「内水氾濫による通行止め」に修正。 (地域別構想に反映されていないので今後修正)
○各地域の将来像	
各地域の将来像について、「楽しい」という感嘆的な表現をしていたり、具体的な固有名詞が用いられていたりと5地域の将来像の表現にバラツキがあるため再調整をお願いしたい。	ご指摘を踏まえ、5地域の将来像の表現のバランスを考慮し再設定した。(資料3参照)
○地域別構想が全体構想への反映について	
「私らしい暮らし」の取組の1つに「世代間の交流を促す施設立地(高齢者支援施設のまちなかへの誘導)」という表現は適切か。所管課と調整をお願いしたい。	所管課と調整し「世代間の交流を促す居場所の整備」に表現を修正した。
北部地域の浄水場など管理者が本市でない施設に関する取組について、取組内容の表現が適切か調整できているのか。まちづくりサロンでの強い要望があったことは理解できるが、実現性や表現に注意すべきである。	ご指摘を踏まえ、庁内及び関係機関に取組内容の表現が適切か確認し資料へ反映しているが、引き続き調整を行う。(資料2、資料4-1、参考資料2参照)
「安全・安心」の方針図に現在指定されている避難所が図示されているのは違和感がある。図示するのであれば「現状の施設立地」であることを明示した方がよい。 方針図において、例えば土砂災害警戒区域（黄色なり）について一部のみ旗揚げして説明をしているが、例示として示しているとの理解でよいか。	ご指摘を踏まえ、現状の施設については「現状の施設立地」であることを明示した。 また、方針図についても凡例を追加するなど読み取りやすいよう表現を工夫した。
「安全・安心」の取組で家屋倒壊等氾濫想定区域・土砂災害に対して「居住誘導」の施策のみ表現されているが、その施策のみでよいのか。水害に対しては複数の取組が示されており、バランスが悪い。	ご指摘を踏まえ「土砂災害の防止に向けた事業者への指導」等の取組を追加した。
「にぎわい・活力」の取組の例示として、「ASAKA STREET TERRACE」を挙げているのはわかりやすいが、長いスパンの計画において表現は適切か。	取組内容を市民に分かりやすく表現する点に重きを置き、表現はそのままとした。

地域別構想の検討(1)

【目次構成】

テーマ【安全・安心】に対する地域の取組検討 …… 3

テーマ【自然・環境】に対する地域の取組検討 …… 17

テーマ【快適な移動】に対する地域の取組検討 …… 31



地域別構想の検討の進め方

各地域の地域づくりの目標(将来像・方針図)は、全体構想と同様、**5つのテーマに対する地域別の取組の重ね合わせから設定**をします。(目標は次回の都計審で提示します)

テーマに対する地域別の取組は、**5つのテーマごとに地域別の違いを見比べながら検討**していきます。今回は、5つのテーマの中から**「安全・安心」、「自然・環境」、「快適な移動」**について検討します。

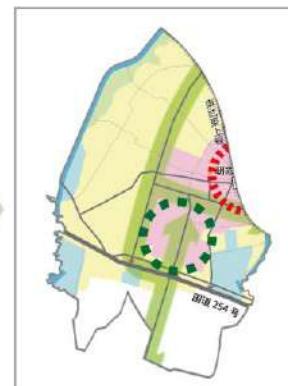
■地域づくりの目標設定の考え方

(南部地域を例としたイメージ)

各テーマの 地域別の取組



各テーマの方針図を重ね合わせ、各テーマの重複や重要性が高い等の大事なポイントを再整理



地域づくりの目標
(将来像+方針図)

■今回と次回に検討するテーマ

テーマ	地域				
	内間木	北部	東部	西部	南部
価値	私らしい暮らし				
	にぎわい・活力				
	快適な移動				
土台	自然・環境				
	安全・安心				

第9回都計審
での検討テーマ

5つのテーマに対する 地域別の取組

私らしい暮らし

にぎわい・活力

快適な移動

自然・環境

安全・安心

全体構想におけるテーマ【安全・安心】の方針と実現に向けた取組

＜方針＞

災害が発生しても、被害を最小限に留めるとともに素早く確実に復旧でき、日常生活のなかで防犯とともに備えができているまちを目指します。

＜方針の実現に向けた取組＞ ※交通安全対策については、テーマ【快適な移動】と連携した取組を推進

■災害に備える

- ① 災害リスクの低減・回避
- ② インフラの老朽化対策
- ③ 災害に強い生活環境への改善

■災害が発生しても円滑に復旧できる準備を整える

- ④ 発災時の核となる防災拠点の形成
- ⑤ 避難・救助しやすい道づくり
- ⑥ 物資や人を運びやすい道づくり

■日頃の生活から「もしも」を見据えた環境をつくる

- ⑦ 日常から災害に備えるまちづくり
- ⑧ 犯罪の芽を摘む死角のない環境づくり
- ⑨ 自助・共助の体制強化



5つの地域の違いや特徴

【北部地域】

- ▲黒目川、新河岸川沿いとその合流地点付近の低地部は浸水想定区域
- ▲河川沿いや斜面地では河川氾濫や土砂災害による災害危険性の高いエリアが存在
- ▲朝志ヶ丘・宮戸地区では住宅密集地が存在

【西部地域】

- ▲黒目川沿いの低地部は浸水想定区域
- ▲河川沿いや斜面地では河川氾濫や土砂災害による災害危険性の高いエリアが存在
- ▲三原地区では住宅密集による延焼・避難リスクが存在

【南部地域】

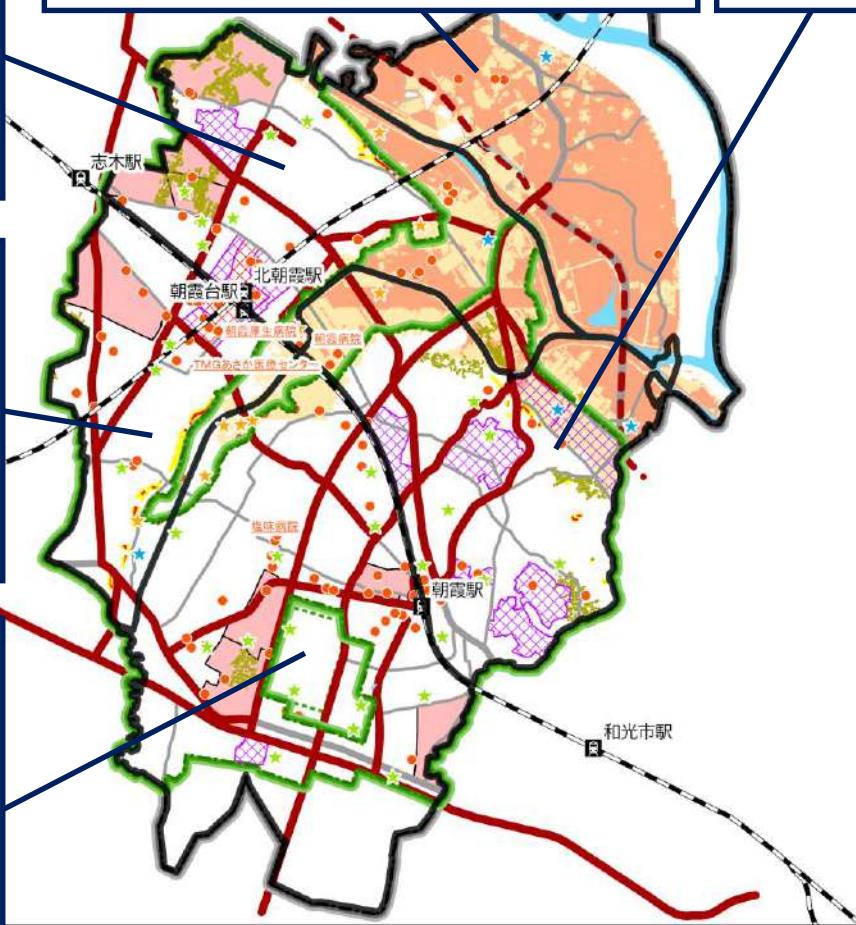
- 公共施設や基地跡地等のオープンスペースが存在
- ▲黒目川沿いの低地部は浸水想定区域
- ▲河川沿いでは河川氾濫による災害危険性の高いエリアが存在
- ▲幸町、本町、栄町地区では住宅密集地が存在

【内間木地域】

- 朝霞水門、朝霞調節池が整備されている
- ▲荒川と新河岸川に挟まれ、地域全域が浸水想定区域に含まれる
- ▲緊急輸送道路となる国道254号バイパスの2期整備区間が整備中

【東部地域】

- ▲黒目川沿いの低地部は浸水想定区域
- ▲河川沿いや斜面地では河川氾濫や土砂災害による災害危険性の高いエリアが存在
- ▲根岸台地区の一部は住宅密集地が存在



【凡例】 ○ 良いところ

▲ 改善すべき課題

凡例

市街化区域
地域区分
河川等
緊急輸送道路
緊急輸送道路（指定予定）
避難場所・避難所
緊急避難場所・避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
緊急避難場所・避難所
水害時一時避難場所
将来の防災拠点
要配慮者施設
自県道
主要生活道路
災害に対する備え
防火地域
準防火地域
土砂災害特別警戒区域
土砂災害警戒区域
想定浸水深が3m以上の区域
想定浸水深が5m以上の区域
延焼クラスター構成建物（200棟以上）
住宅が密集しているエリア

0 500 1,000 2,000 m

<現状・課題>

ア【水害】浸水想定区域内に要配慮者施設が立地

- ・浸水想定区域内に内間木苑、つつじの郷などの福祉施設等が立地し、緊急時には施設利用者への配慮が必要

イ【災害全般】広域的な緊急輸送道路の未整備

- ・発災時の救援・救護、発災後の復旧・復興のための緊急輸送道路が広域的に整備されておらず、早急な対応ができなくなる恐れがある

ウ【水害】内水氾濫による道路閉塞

- ・ゲリラ豪雨等に伴う内水氾濫により、道路が冠水し地域内外の移動が制約された被害が発生している

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

エ【水害】浸水想定区域に住宅地が点在

- ・浸水想定区域に住宅地が点在し、また5m以上の浸水が想定され、家屋倒壊等の危険性がある

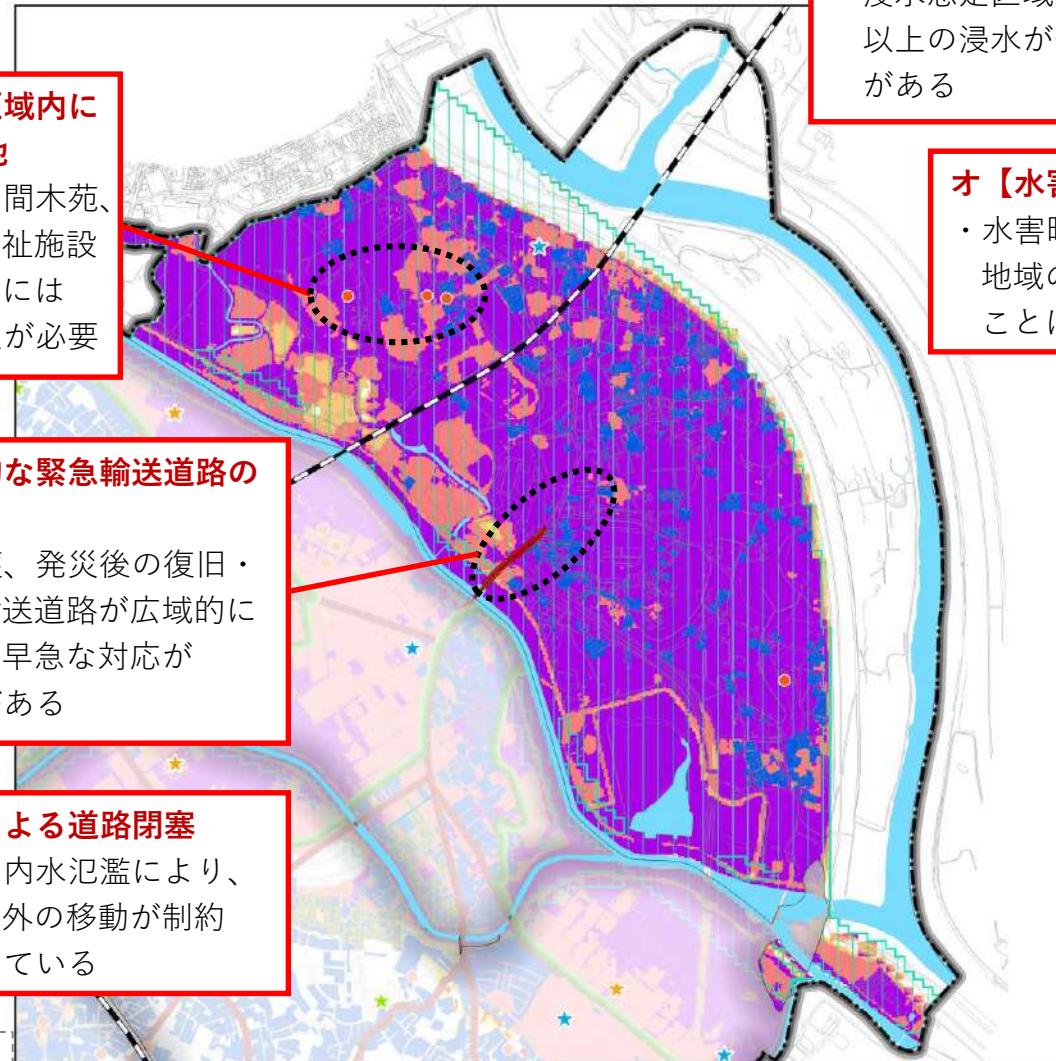
オ【水害】水害時の避難場所が限定的

- ・水害時一時避難場所が限定的であり、地域の居住者や来街者を受け入れることは難しい

凡例

- 要配慮者施設
- 住宅用地
- 避難場所・避難所
 - ★ 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
 - ★ 緊急避難場所、避難所
 - ★ 水害時一時避難場所
- 緊急輸送道路
- クラスター構成建物（200棟以上）
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 最大浸水深(想定最大規模)
 - 0.5m未満
 - 0.5m～3.0m未満
 - 3.0m～5.0m未満
 - 5.0m以上
 - 河川等

0 250 500 1,000 m



＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応している。

【ア】開発許可時に事業者への指導（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようすること又は避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うなど）
分 全①

【イ】国道254バイパスの整備による広域的な緊急輸送道路のネットワークを確保
分 全⑥

【ウ】内水の浸水被害を軽減する対策の実施（既存道路の改良、水路・側溝の改修等）
全①

【取組の根拠の凡例】

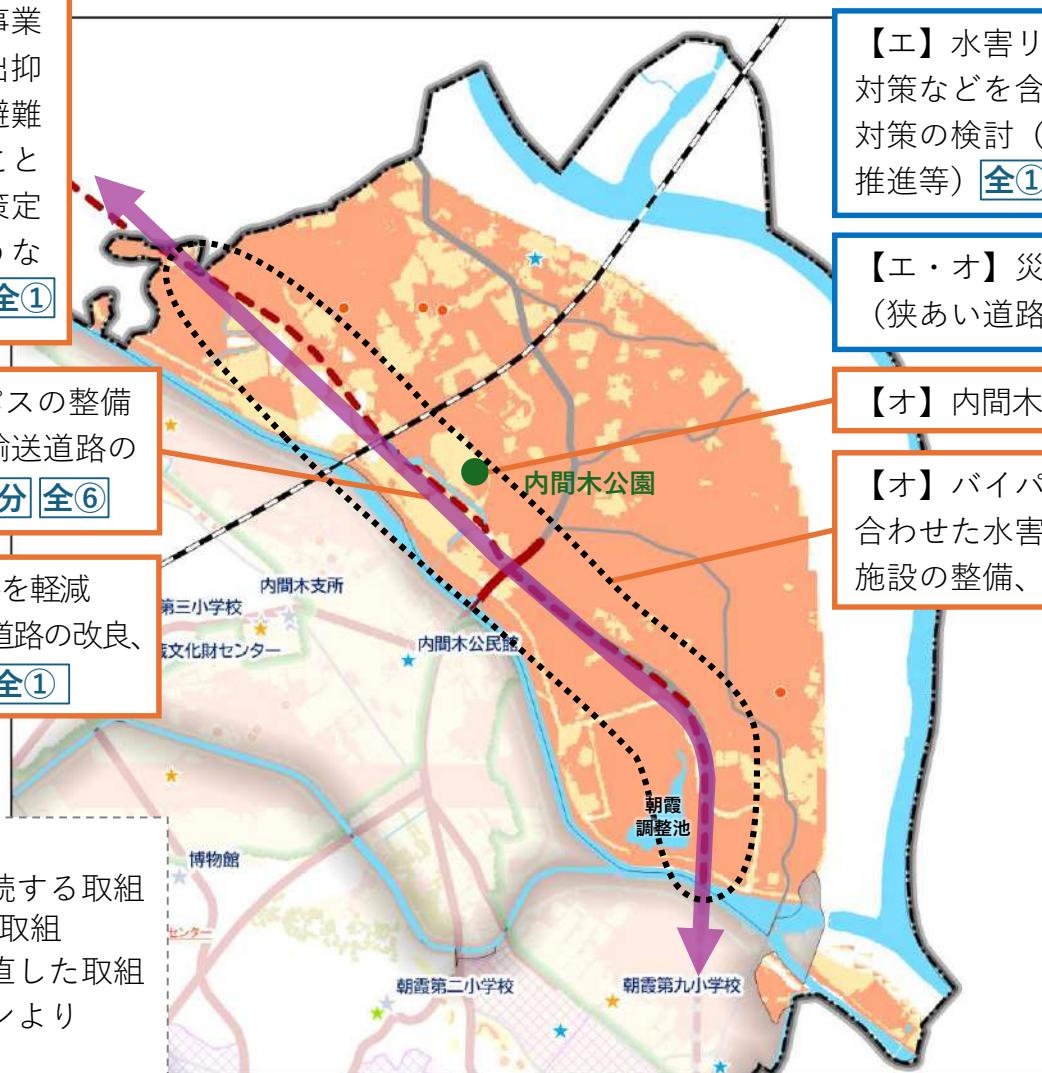
- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- まちづくりサロンより
- 現況分析より
- 全体構想より

【エ】水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策などを含め、総合的かつ中長期的な治水対策の検討（国や県と連携した流域治水の推進等）
全①

【エ・オ】災害時の避難経路の確保・充実（狭い道路の改善、既存道路の改良）
全⑤

【オ】内間木公園など防災拠点整備の検討
全④

【オ】バイパス整備に伴う大規模開発と合わせた水害対策の要請（盛土、雨水貯留施設の整備、避難場所等の充実など）
分 全①



凡例

- 緊急輸送道路
- 緊急輸送道路（指定予定）
- 避難場所・避難所
 - ★ 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
 - 緊急避難場所、避難所
- 水害時一時避難場所
- 要配慮者施設
- 国道
- 主要生活道路
- 想定浸水深が3m以上の区域
- 河川等

0 250 500 1,000 m

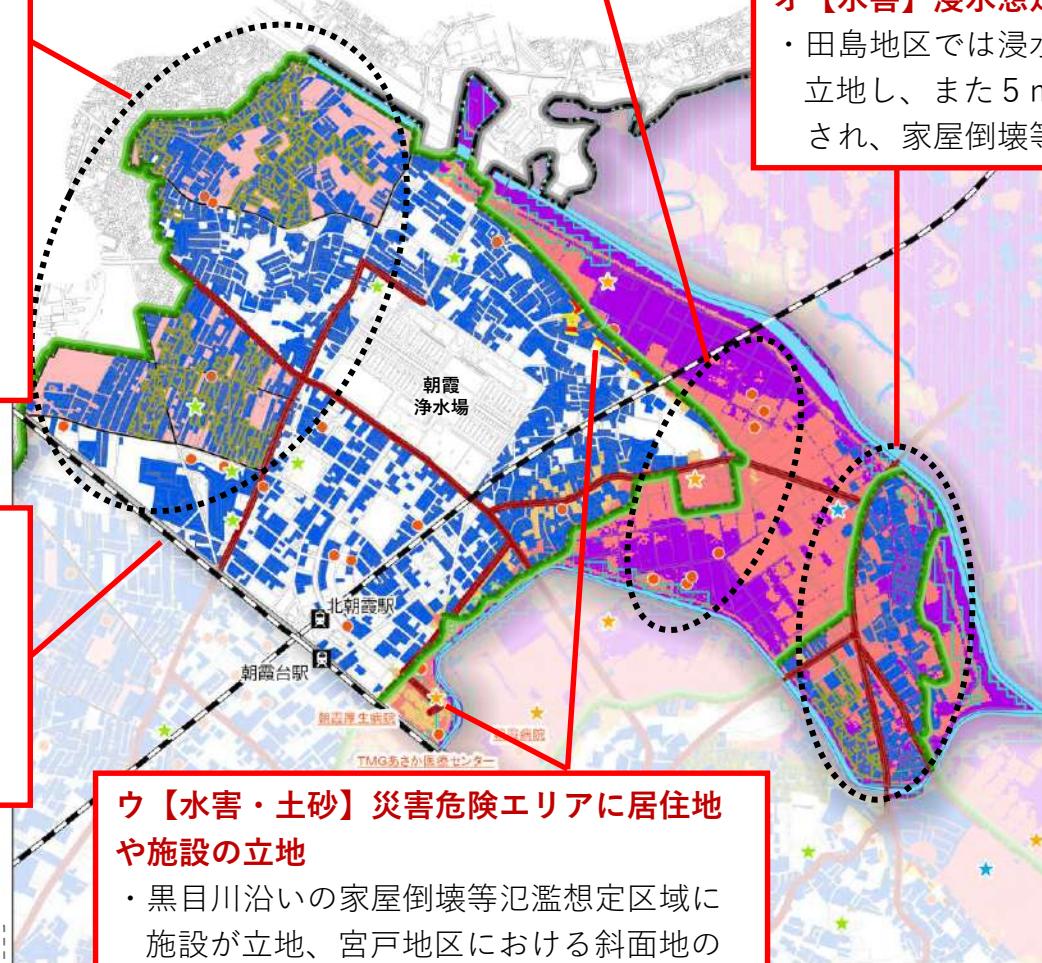
＜現状・課題＞

ア【地震・火災】住宅密集地での延焼・避難リスク

- ・宮戸、朝志ヶ丘地区などの住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭い道路や行き止まり道路が多く避難の阻害要因が存在

エ【水害】浸水想定区域内に要配慮者施設が立地

- ・浸水想定区域内にはあとぴあなどの福祉施設等が立地し、緊急時には施設利用者への配慮が必要



イ【水害】アンダーパスの浸水

- ・鉄道を横断するアンダーパス（三原隧道）では豪雨時に浸水の恐れがある

ウ【水害・土砂】災害危険エリアに居住地や施設の立地

- ・黒目川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域に施設が立地、宮戸地区における斜面地の土砂災害警戒区域など、災害の危険性の高いエリアに居住地が立地

凡例

市街化区域
● 要配慮者施設
■ 住宅用地
土砂災害
■ 土砂災害警戒区域
■ 土砂災害特別警戒区域
避難場所・避難所
★ 緊急避難場所・避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
★ 緊急避難場所・避難所
★ 水害時一時避難場所
■ 住宅が密集しているエリア
■ 緊急輸送道路
■ クラスター構成建物（200棟以上）
■ 家屋倒壊等氾濫想定区域
最大浸水深(想定最大規模)
■ 0.5m未満
■ 0.5m～3.0m未満
■ 3.0m～5.0m未満
■ 5.0m以上
■ 河川等

0 250 500 1,000 m

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ



テーマ【安全・安心】に対する地域の取組検討

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】朝志ヶ丘・宮戸地区における住宅密集地の防災機能強化や狭い道路の交通環境の整備、防火対策の推進、私道も含めた道路整備 **全③**

【イ】鉄道を横断するアンダーパス部（三原隧道）等の浸水対策の検討 **分サ全⑤**

・北朝霞駅北口広場の防犯対策の推進（見通しの確保など） **全⑧**

・防火、準防火地域での防火対策の推進 **全③**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- サ まちづくりサロンより
- 分 現況分析より
- 全 全体構想より

・東京都朝霞浄水場との連携による災害時の連絡体制強化 **全⑦**

【エ】開発許可時に事業者への指導（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにすること又は避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うことなど） **分全①**

【オ】水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策などを含め、総合的かつ中長期的な治水対策の検討（国や県と連携した流域治水の推進等） **全①**



・駅及び駅周辺の防火、準防火地域での防災性の向上 **全③**

【ウ】田島地区の河川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域や宮戸地区の斜面地の土砂災害警戒区域など、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導 **分全①**

凡例

- 市街化区域
- 緊急輸送道路
- 緊急輸送道路（指定予定）
- 避難場所・避難所
 - ★ 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
 - ★ 緊急避難場所、避難所
 - ★ 水害時一時避難場所
 - 要配慮者施設
- 国道
- 主要生活道路
- 災害に対する備え
 - 防火地域
 - 準防火地域
 - 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域
 - 想定浸水深が3m以上の区域
 - 想定浸水深が5m以上の区域
 - 延焼クラスター構成建物（200棟以上）
 - 住宅が密集しているエリア
 - 河川等

0 250 500 1,000 m

＜現状・課題＞

ア【水害】浸水想定区域内に住宅地や施設が点在

- ・黒目川右岸や城山公園南側の浸水想定区域内に住宅地や医療施設等が点在している

イ【水害】アンダーパスの浸水

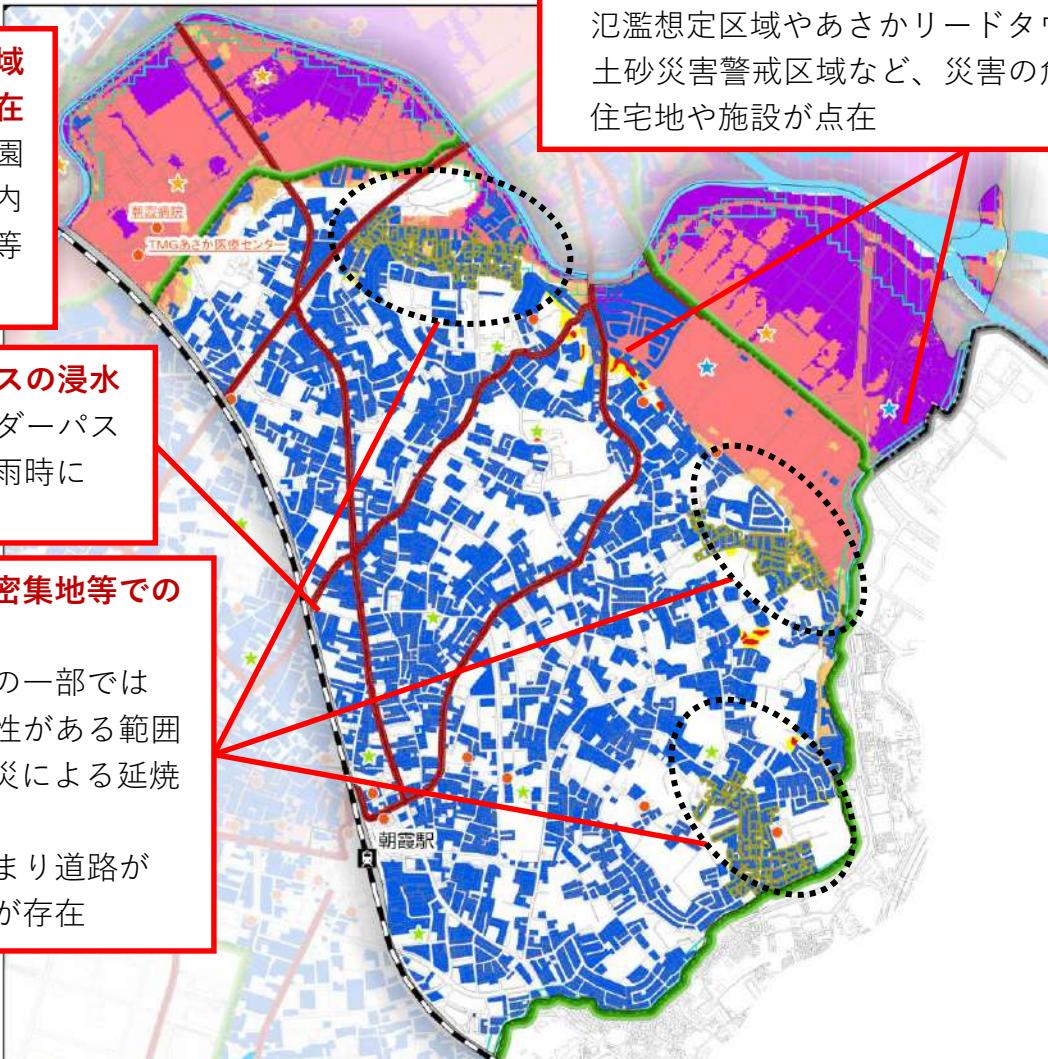
- ・鉄道を横断するアンダーパス（本町隧道）では豪雨時に浸水の恐れあり

ウ【地震・火災】住宅密集地等での延焼・避難リスク

- ・根岸台地区、岡地区の一部では大規模な延焼の可能性がある範囲が存在し、地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭い道路や行き止まり道路が多く避難の阻害要因が存在

エ【水害・土砂】災害危険エリアに住宅地や施設が点在

- ・黒目川右岸や越戸川左岸など、河川沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域やあさかリードタウン南側の斜面地の土砂災害警戒区域など、災害の危険性の高いエリアに住宅地や施設が点在



凡例

市街化区域
● 要配慮者施設
■ 住宅用地
土砂災害
■ 土砂災害警戒区域
■ 土砂災害特別警戒区域
避難場所・避難所
★ 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
★ 緊急避難場所、避難所
★ 水害時一時避難場所
■ 緊急輸送道路
■ クラスター構成建物（200棟以上）
■ 家屋倒壊等氾濫想定区域
最大浸水深(想定最大規模)
■ 0.5m未満
■ 0.5m~3.0m未満
■ 3.0m~5.0m未満
■ 5.0m以上
■ 河川等

0 250 500 1,000 m

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ



＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】開発許可時に事業者への指導（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにすること又は避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うなど） **分 全①**

【イ】鉄道を横断するアンダーパス部（本町隧道）等の浸水対策の検討 **分 サ 全⑤**

【ウ】岡3丁目、根岸台1～4丁目、8丁目における住宅密集地の防災機能強化や狭い道路の交通環境の整備、防火対策の推進、私道も含めた道路整備 **全③**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- サ まちづくりサロンより
- 分 現況分析より
- 全 全体構想より

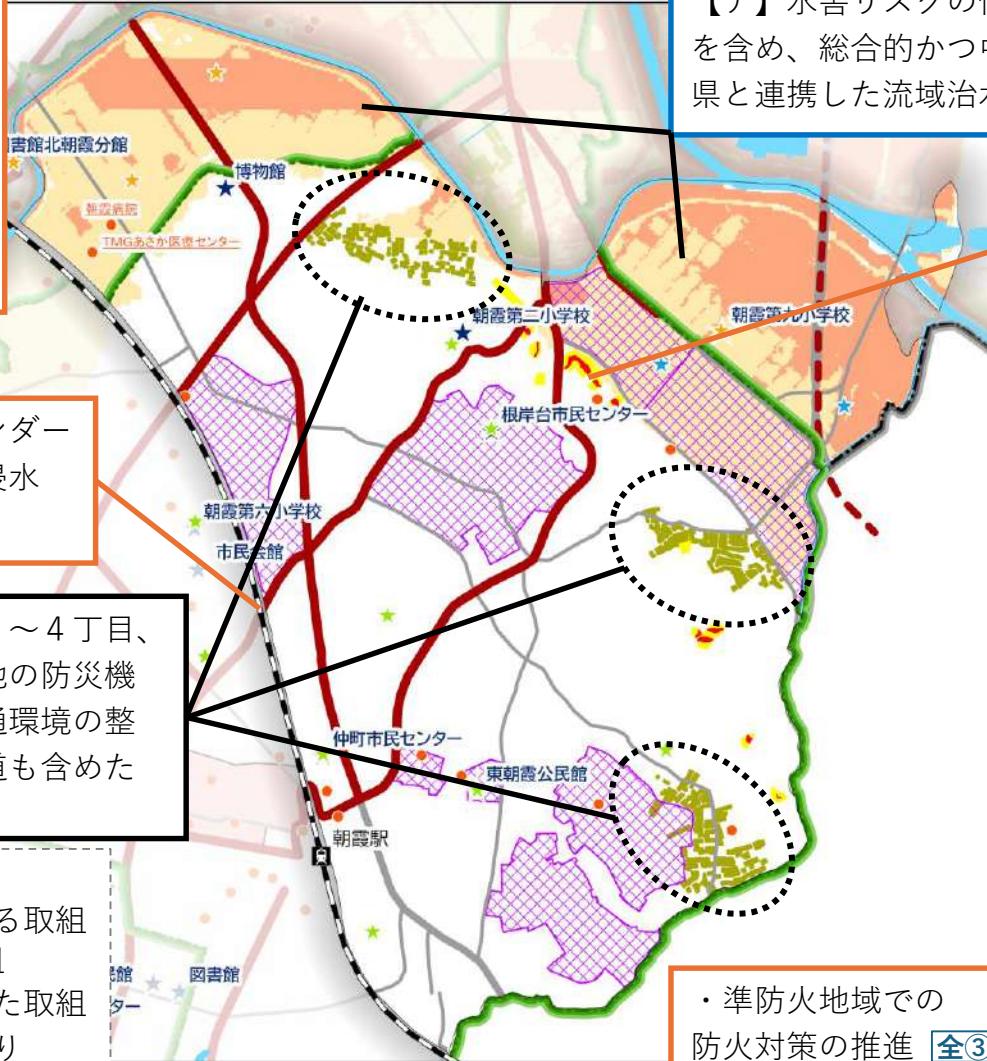
【ア】水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策などを含め、総合的かつ中長期的な治水対策の検討（国や県と連携した流域治水の推進等） **全①**

【エ】あさかリードタウン南側の斜面地の土砂災害警戒区域など、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導 **分 全①**

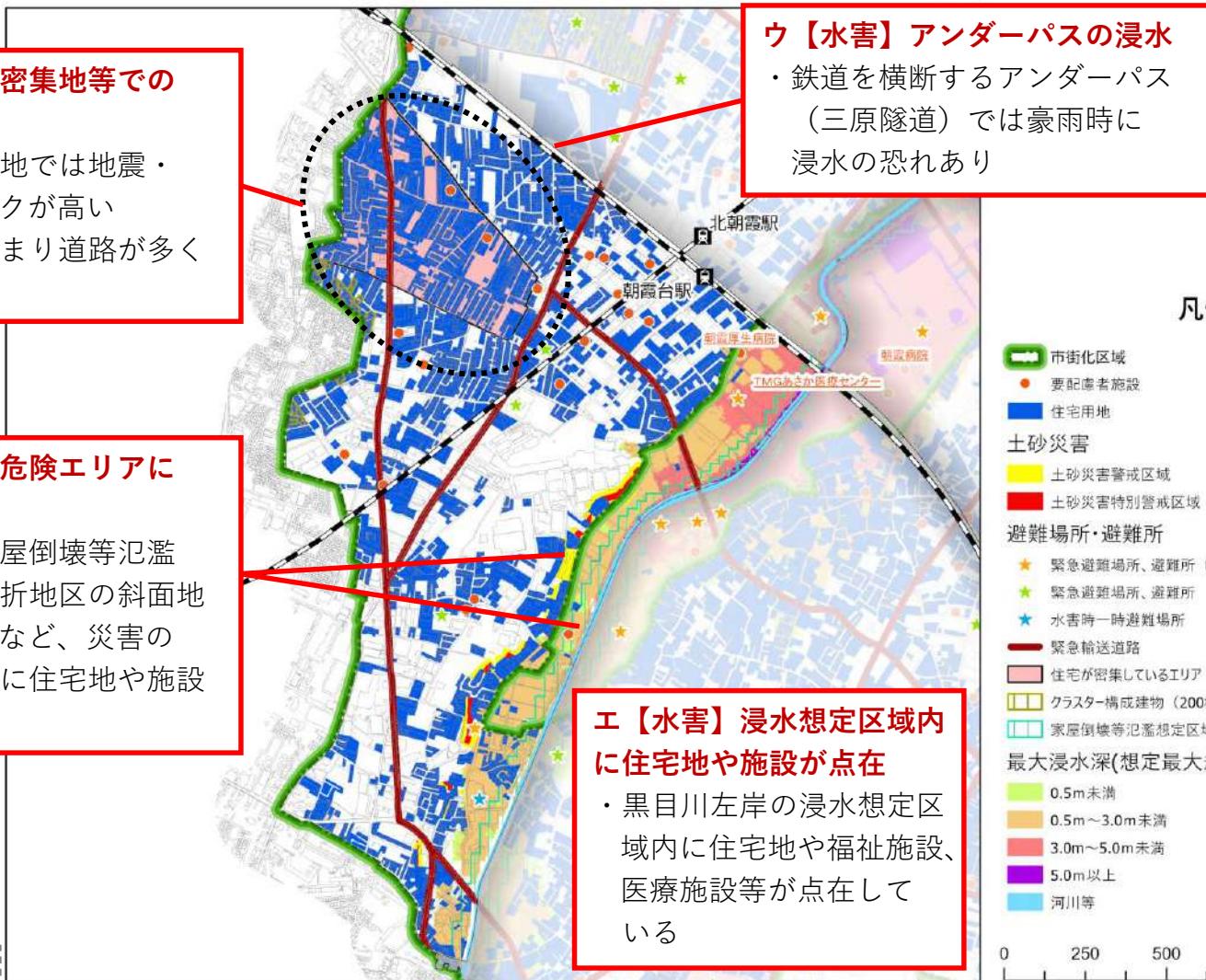
凡例

- 市街化区域
- 緊急輸送道路
- 緊急輸送道路（指定予定）
- 避難場所・避難所
 - ★ 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
 - 緊急避難場所、避難所
 - 水害時一時避難場所
 - 要配慮者施設
- 国県道
- 主要生活道路
- 災害に対する備え
 - 防火地域
 - 準防火地域
 - 土砂災害特別警戒区域
 - 土砂災害警戒区域
 - 想定浸水深が3m以上の区域
 - 想定浸水深が5m以上の区域
 - 延焼クラスター構成建物（200棟以上）
 - 河川等

・準防火地域での
防火対策の推進 **全③**



<現状・課題>



【凡例】

□ 改善すべき課題
□ 良いところ

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】三原地区における住宅密集地の防災機能強化や狭い道路の交通環境の改善、防火対策の推進、私道も含めた道路整備 **全③**

【イ】黒目川左岸沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域や斜面地の土砂災害警戒区域など、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導 **分全①**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
 - 新規に追加した取組
 - 現行計画から見直した取組
 - サ まちづくりサロンより
 - 分 現況分析より
 - 全 全体構想より

【ウ】鉄道を横断するアンダーパス部（三原隧道）等の浸水対策の検討 分サ全5

- ・駅及び駅周辺の防火、準防火
地域での防災性の向上 **全③**

【工】水害リスクの低減
に向けた雨水・排水対策
などを含め、総合的かつ
中長期的な治水対策の
検討（国や県と連携した
流域治水の推進等）全①

【工】開発許可時に事業者への指導（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにすること又は避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うなど）



＜現状・課題＞

ア【水害・土砂】災害危険エリアに住宅地や施設が点在

- 黒目川右岸沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域など、災害の危険性が高いエリアに住宅地や施設が点在している

イ【地震・火災】住宅密集地等での延焼・避難リスク

- 幸町、本町、栄町の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- 狭い道路や行き止まり道路が多く避難を阻害

ウ【水害】浸水想定区域内に住宅地や施設が点在

- 浸水想定区域内に住宅地や福祉施設等の要配慮者利用施設が点在している

エ【水害】アンダーパスの浸水

- 鉄道を横断するアンダーパス（本町隧道）では豪雨時に浸水の恐れあり

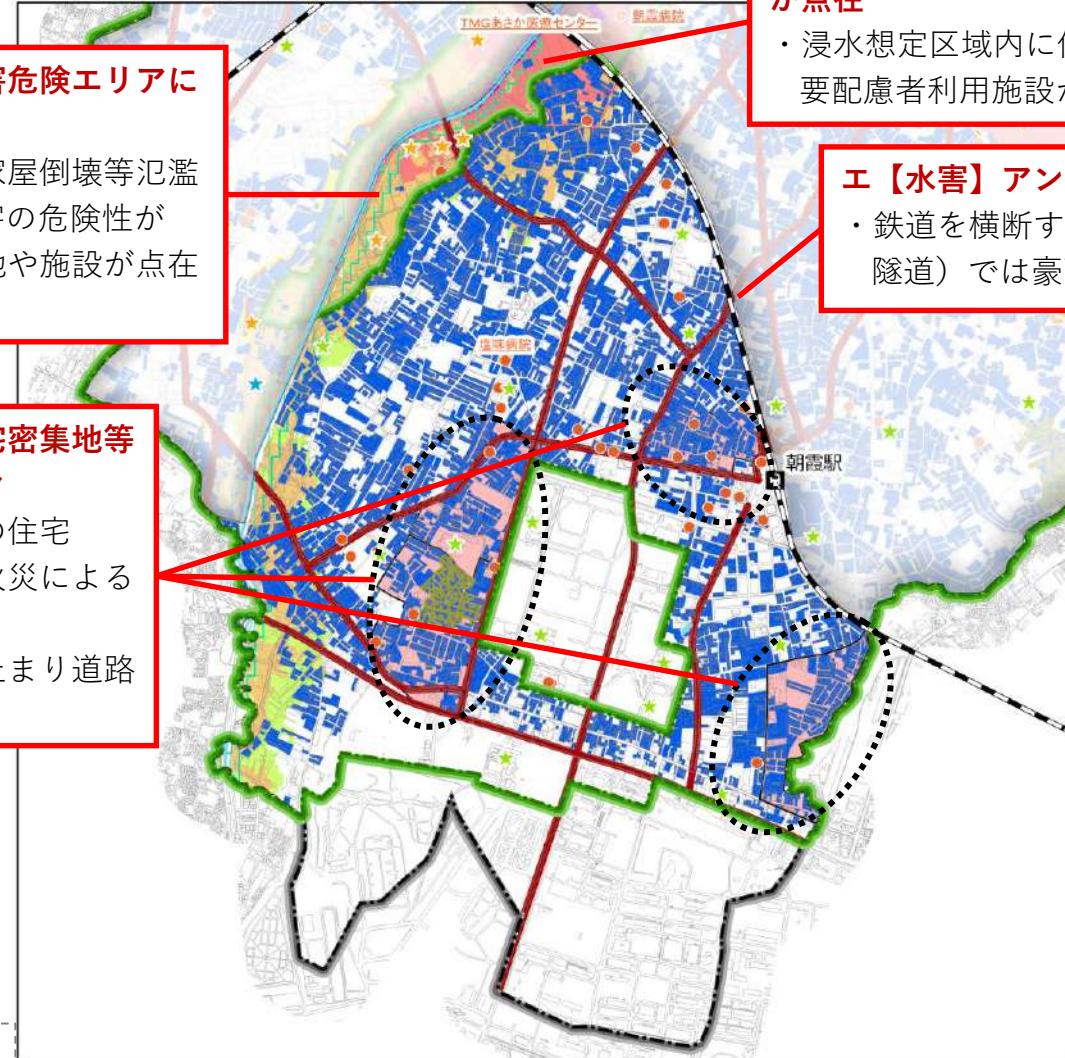
凡例

- 市街化区域
- 要配慮者施設
- 住宅用地
- 土砂災害
 - 土砂灾害警戒区域
 - 土砂灾害特別警戒区域
- 避難場所・避難所
 - 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
 - 緊急避難場所、避難所
 - 水害時一時避難場所
- 緊急輸送道路
- 住宅が密集しているエリア
- クラスター構成建物（200棟以上）
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 最大浸水深(想定最大規模)
 - 0.5m未満
 - 0.5m～3.0m未満
 - 3.0m～5.0m未満
 - 5.0m以上
 - 河川等

0 250 500 1,000 m

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ



＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】 黒目川右岸沿いの家屋倒壊等氾濫想定区域など、災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導 **分 全①**



【イ】 幸町・本町・栄町周辺における住宅密集地の防災機能強化や狭い道路の交通環境の改善、防火対策の推進、私道も含めた道路整備 **全③**

・準防火地域での防火対策の推進 **全③**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
まちづくりサロンより
- 現況分析より
- 全体構想より

・基地跡地における防災拠点化の検討 **全④**

・駅前通りやシンボルロード等の無電柱化の推進 **全⑥**

【エ】 鉄道を横断するアンダーパス部（本町隧道）等の浸水対策の検討 **分サ全⑤**

【ウ】 水害リスクの低減に向けた雨水・排水対策などを含め、総合的かつ中長期的な治水対策の検討（国や県と連携した流域治水の推進等） **全①**

【ウ】 開発許可時に事業者への指導（雨水流出抑制施設の整備や垂直避難ができるようにすること又は避難行動計画を策定し訓練を定期的に行うこと） **分 全①**

凡例

- 市街化区域
- 緊急輸送道路
- 緊急輸送道路（指定予定）
- 避難場所・避難所
 - ★ 緊急避難場所、避難所（洪水、土砂災害時使用不可）
 - ★ 緊急避難場所、避難所
 - ★ 水害時一時避難場所
- 将来の防災拠点
- 要配慮者施設
- 国県道
- 主要生活道路
- 災害に対する備え
 - 防火地域
 - 準防火地域
 - 想定浸水深が3m以上の区域
 - 延焼クラスター構成建物（200棟以上）
 - 住宅密集地等
 - 河川等

0 250 500 1,000 m

5つのテーマに対する 地域別の取組

私らしい暮らし

にぎわい・活力

快適な移動

自然・環境

安全・安心



全体構想におけるテーマ【自然・環境】の方針と方針の実現に向けた取組

＜方針＞

みずとみどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、
未来のこどもたちに胸を張って残せる持続可能なまちを目指します。

＜方針の実現に向けた取組＞

■持続可能な未来につながる
気候変動に対応する

- ① 環境配慮(脱炭素)の視点からも選択できる移動手段の確保
- ② 環境にやさしい公共空間の整備
- ③ 環境にやさしい住宅の整備促進

■豊かな自然を育みつなぐ

- ④ みどりを整える
- ⑤ みどりを支える
- ⑥ みどりを楽しむ

■朝霞らしい風景を守り
育てる

- ⑦ 協働による景観づくり
- ⑧ みずみずしい風景を生かした自然環境への誘導



5つの地域の違いや特徴

【北部地域】

- 宮戸特別緑地保全地区やわくわく田島緑地周辺等のみどりの拠点が存在
- 市街化調整区域には多くの農地が残されている
- 市街地内に農地が点在し、その多くが生産緑地である
- 河川沿いに公共施設が立地

【西部地域】

- 河川沿いには農地や緑地、崖線等の豊かな自然が残され、黒目川沿いに桜並木が存在
- 市街地内には工場敷地のまとまった緑地や一部農地も残されている
- 旧川越街道の歴史的・文化資源を有している
- ▲泉水、膝折地区の斜面林が減少

【南部地域】

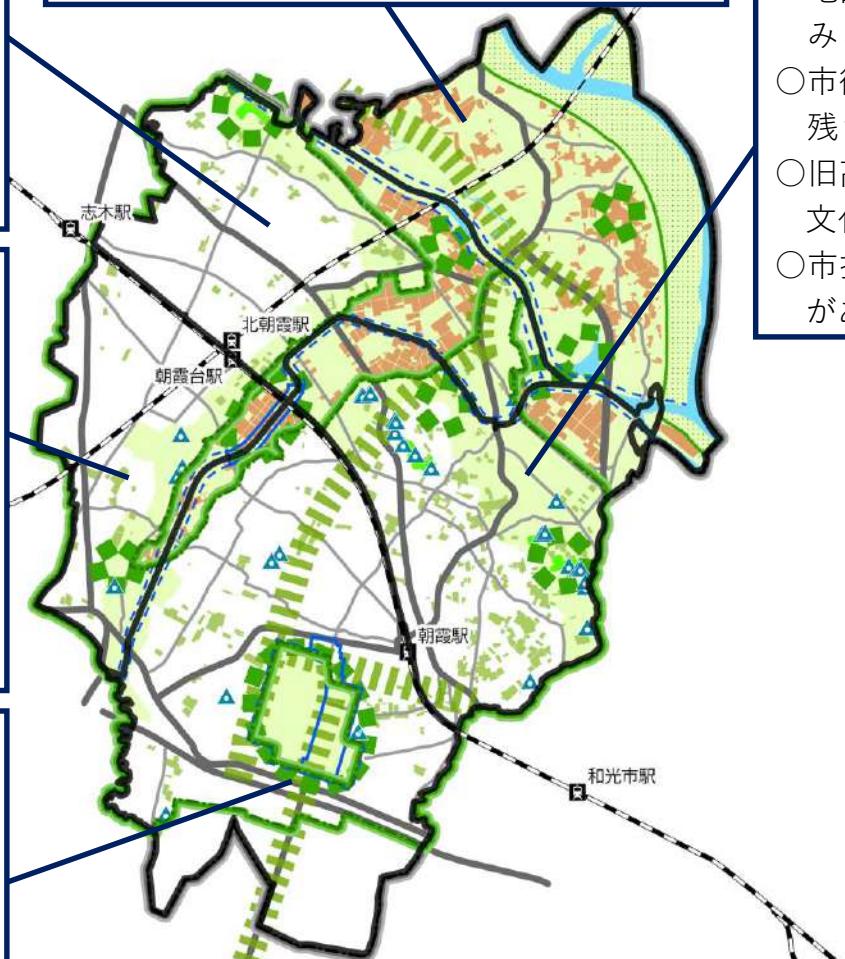
- 黒目川沿いに桜並木が存在
- 市民の憩いの場である基地跡地は緑の拠点として位置づけられている
- 市指定史跡である広沢の池がある
- 川越街道の歴史的文化資源を有している

【内間木地域】

- 荒川と新河岸川に挟まれ、市街化調整区域内農地や緑地等の豊かな自然環境が存在
- 河川敷や朝霞調節池等の良好な水辺空間が存在

【東部地域】

- 城山公園や郷戸特別緑地保全地区、根岸台自然公園等のみどりの拠点が存在
- 市街地内に農地や斜面林等が残され、豊かな自然環境が存在
- 旧高橋住宅や古墳など、歴史的文化資源を有している
- 市指定天然記念物の湧水代官水がある



【凡例】 ○ 良いところ

▲ 改善すべき課題



<現状・課題>

ア【自然】豊かな自然環境の分布

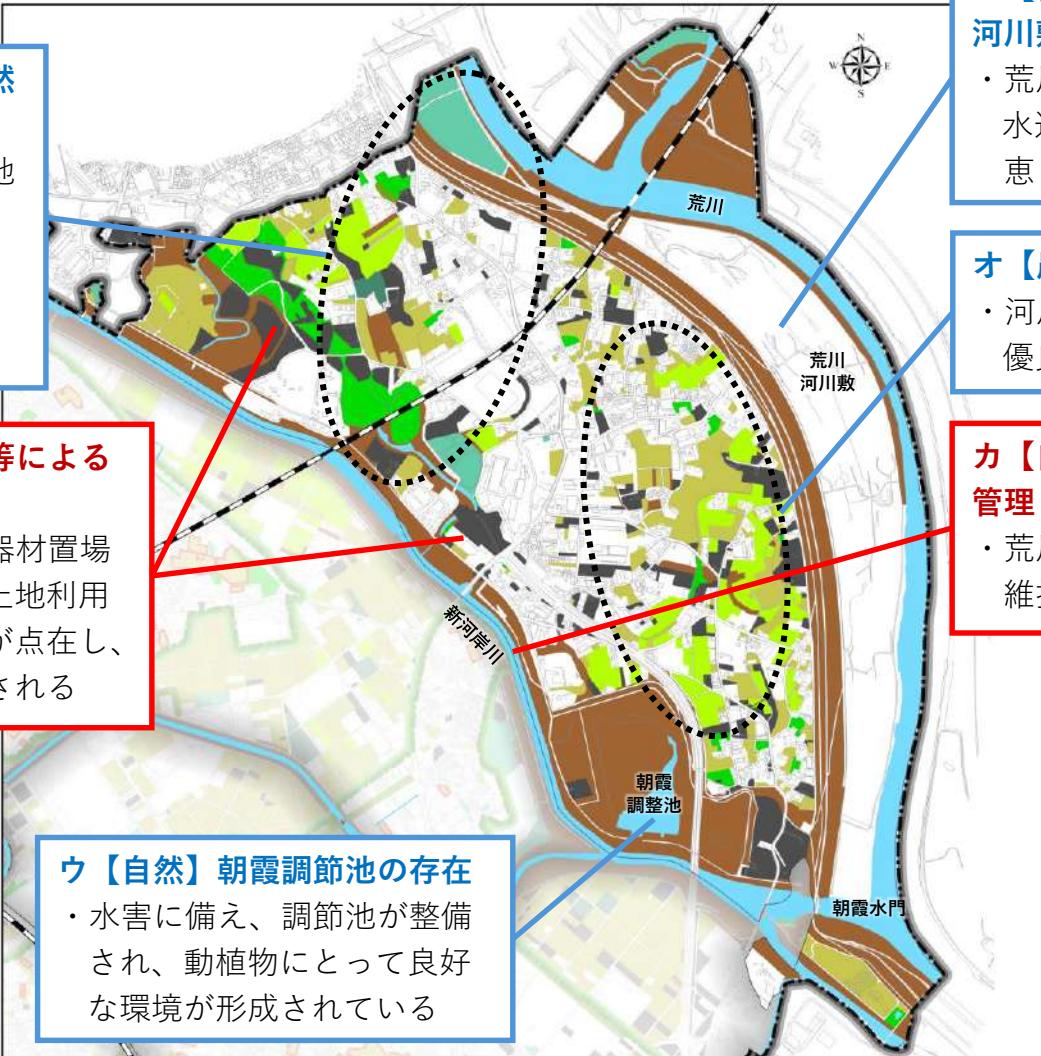
- ・地域内に公園、緑地やその他自然地が多く分布しており、豊かな自然環境を有している

イ【景観】資材置場等による景観の悪化

- ・地域内に更地や資器材置場など、非効率的な土地利用がされている箇所が点在し、景観の悪化が懸念される

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ



エ【自然】良好な水辺空間を有する河川敷の存在

- ・荒川右岸は河川敷が広く、良好な水辺空間を有し、自然環境に恵まれている

オ【農地】優良農地の点在

- ・河川敷近辺に水田及び畠が多く、優良な農地が広がっている

カ【自然】河川敷の適切な維持管理・活用

- ・荒川に比べ新河岸川の河川敷の維持管理・活用が図られていない

凡例

- 農地（田）
- 農地（畠）
- 山林
- その他の自然地
- 公共空地（公園・緑地・広場・運動場）
- 公共空地（墓園）
- その他の空地（改変工事中の土地、更地、残土・資材置場）
- 河川等

0 250 500 1,000 m

テーマ【自然・環境】に対する地域の取組検討

内間木地域

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】内間木公園の拡張整備や、既存公園などまとめた
みどりの保全・維持管理等による質的向上 **全④**

【イ】市街化調整区域の民地など資材置場等による周辺環境の悪化を抑制し、景観に配慮した土地利用の推進 **全⑦**

- ・国道254号バイパス沿道における維持管理を含めた緑化等 **全④**

- ・国道254号バイパス沿道における自然と調和のとれた土地利用の推進（開発時に植樹帯や公園等の緑化施設の整備指導等）全6⑦

- ・農地、緑地保全区域での生き物が集う環境の保全 **全④**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
 - 新規に追加した取組
 - 現行計画から見直した取組
 - サ まちづくりサロンより
 - 分 現況分析より
 - 全 全体構想より

【工】荒川右岸の広大な河川敷における水と水辺の自然資源の保全、余暇活動の場としての活用 **全④⑥**

【才】 農地の保全や有効活用 全④⑥

【力】荒川、新河岸川、地区内の水路などのみどりの保全や遊歩道の整備・充実等による水辺空間の保全・活用 **全④⑥**

【力】新河岸川周辺の景観づくり重点地区の指定 **全8**

【力】新河岸川の活用に向けた関係団体との連携・保全に向けた適正な維持管理 **全④**



【ウ】朝霞調節池の適切な樹林地管理のもと、みどりの拠点として動植物の環境保全と利活用の検討 **全④⑤**



<現状・課題>

ア【農地】農地の分布

- 市街化区域内に農地が残されており、その多くが生産緑地に指定されている
- 市街化調整区域内に農地が多く分布している

ウ【自然】河川敷に残る豊かな自然

- 新河岸川、黒目川の河川敷に自然地が多く、豊かな自然環境を有している

エ【公共空間】河川沿いに公共施設が立地

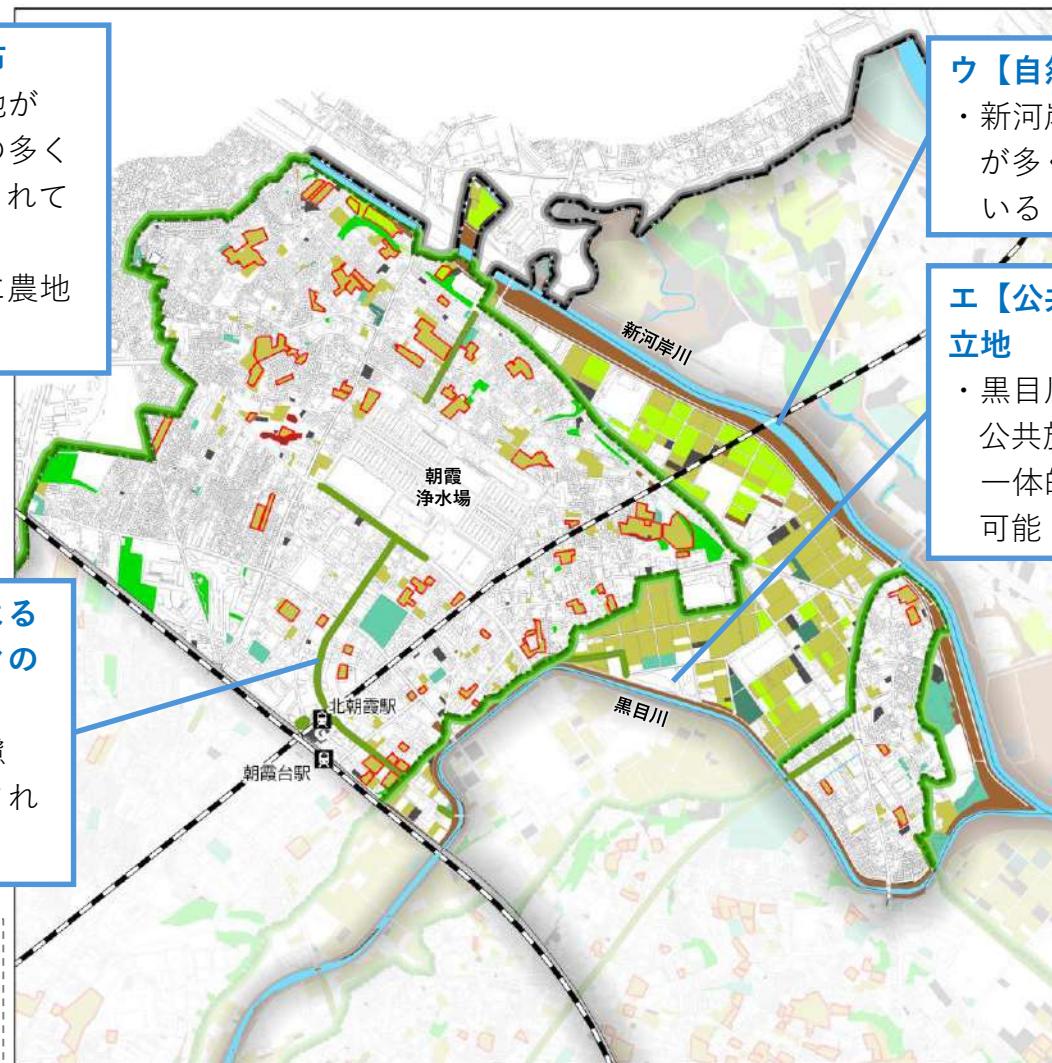
- 黒目川沿いにわくわくドームなどの公共施設が立地しており、河川と一体的な親水空間としての利活用が可能

イ【景観】街路樹によるみどりのネットワークの存在

- 街なかの景観に配慮した街路樹が整備されている道路がある

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ



凡例

市街化区域
生産緑地
街路樹
農地（田）
農地（畠）
山林
その他の自然地
公共空地（公園・緑地・広場・運動場）
公共空地（墓園）
その他の空地（改変工事中の土地、更地、残土・資材置場）
河川等

0 250 500 1,000 m

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】残存するみどりや農地の保全による自然環境と調和した住環境の維持管理 **全④**

【イ・ウ】既存公園（宮戸公園や田島公園）などまとまったみどりの保全や維持管理等による質的向上 **全④**

【イ・ウ】黒目川や新河岸川の水辺空間の保全や市民との協働による利活用の検討 **全④⑥**

・生産緑地、農地、特別緑地保全地区での生き物が集う環境の保全 **全④**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- サ まちづくりサロンより
- 分 現況分析より
- 全 全体構想より

・宮戸緑地周辺の緑地の保全や農地の利活用などによる郷土景観や生態系の保全 **全④⑦**

・宮戸地区の崖線の斜面林の保全 **全④**

【エ】黒目川、新河岸川周辺の景観づくり重点地区の指定 **全⑧**

・大規模な開発事業等が行われる場合には、生活に身近な広場や公園を設置 **全⑥⑦**



凡例

- 市街化区域
- みどりの拠点（小拠点含む）
- みどりの軸
- 景観づくり重点地区
- 景観づくり重点地区（指定予定）
- 生産緑地
- 市街化調整区域内農地
- 特別緑地保全地区
- 水と緑を活かすゾーン
- 国県道
- 主要生活道路
- 公園（民間管理施設含む）
- 河川等

0 250 500 1,000 m

＜現状・課題＞

ア【農地】農地の分布

- 市街化区域内に農地が残されており、その多くが生産緑地に指定されている
- 市街化調整区域内に農地が多く分布している

イ【景観】街路樹によるみどりのネットワークの存在

- 街なかの景観に配慮した街路樹が整備されている道路（市道2号線）がある

ウ【景観】歴史的・文化資源の点在

- 旧高橋家住宅や桜塚古墳などの史跡があり、歴史的文化資源を有している

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

エ【景観】資材置場等による景観の悪化

- あずま地区の資器材置場など、非効率的な土地利用がされている箇所が点在し、景観の悪化が懸念される

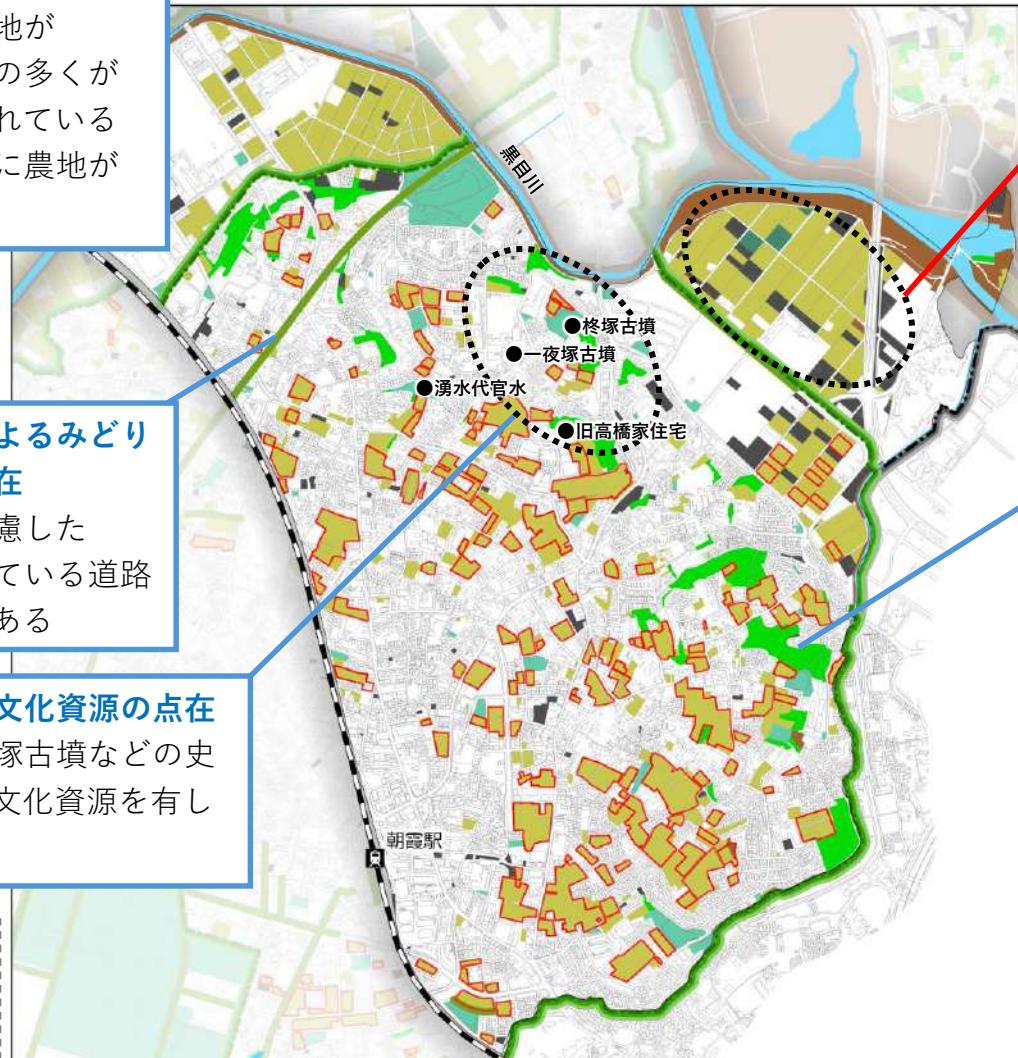
オ【自然】市街化区域内に斜面林等のみどりの存在

- 市街化区域内においても斜面林等の山林が多く分布しており、豊かな自然環境が残されている

凡例

- 市街化区域
- 生産緑地
- 街路樹
- 農地（畳）
- 山林
- その他の自然地
- 公共空地（公園・緑地、広場、運動場）
- 公共空地（墓園）
- その他の空地（改変工事中の土地、更地、残土・資材置場）
- 河川等

0 250 500 1,000 m



テーマ【自然・環境】に対する地域の取組検討

東部地域

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】残存するみどりや農地の保全による自然環境と調和した住環境の維持管理 **全④**

【イ】市道2号線の街路樹の育成や沿道の緑化によるみどりの軸の保全 **全④**

【ウ】旧高橋家住宅など歴史的文化資源の保全とまちづくり資源としての活用 **全⑦**

・生産緑地、農地、特別緑地保全地区、湧水での生き物が集う環境の保全 **全④**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
まちづくりサロンより
- 現況分析より
- 全体構想より

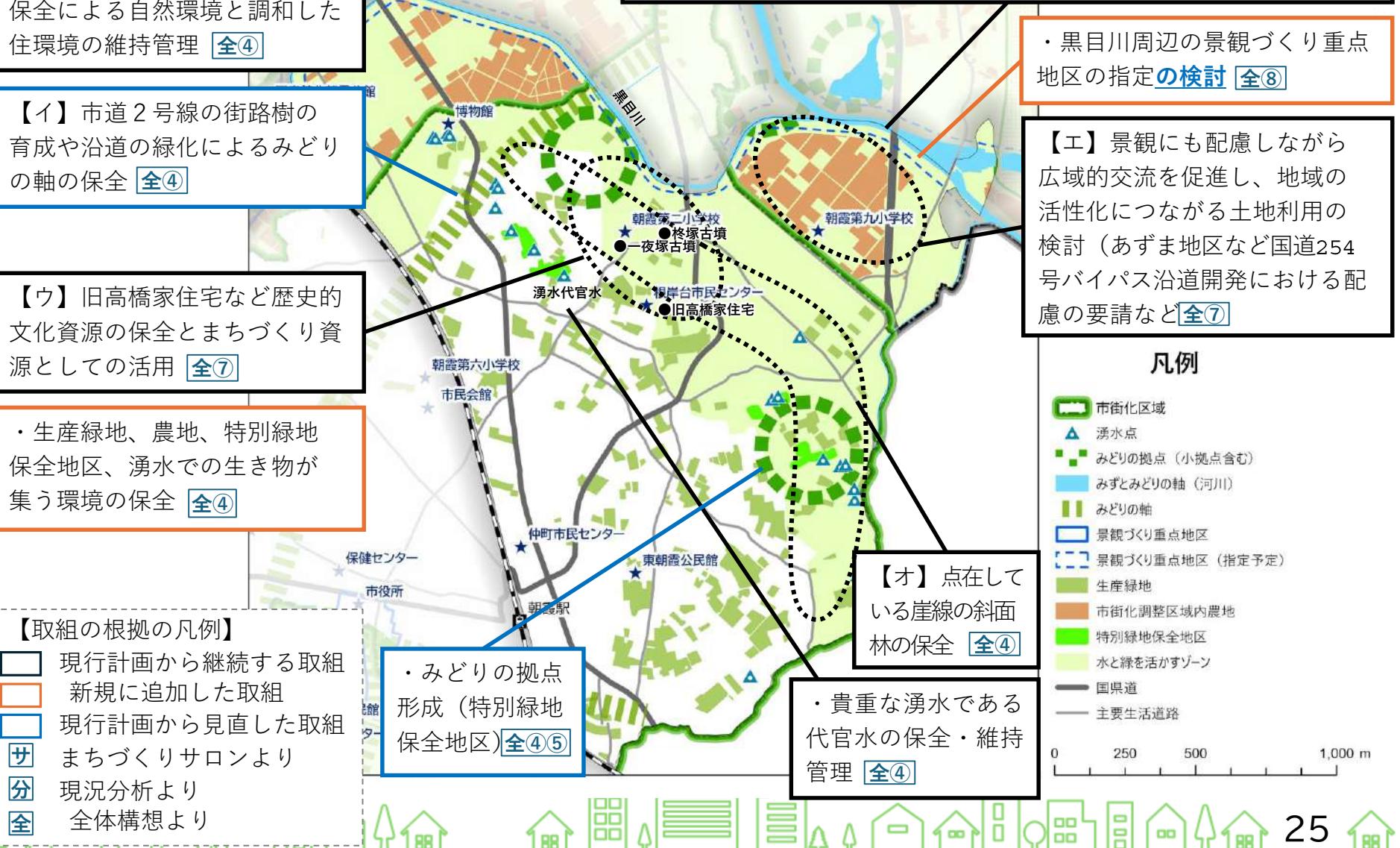
・黒目川、地区内の水路などのみどりと水辺空間の保全・活用 **全④⑥**

・黒目川周辺の景観づくり重点地区の指定の検討 **全⑧**

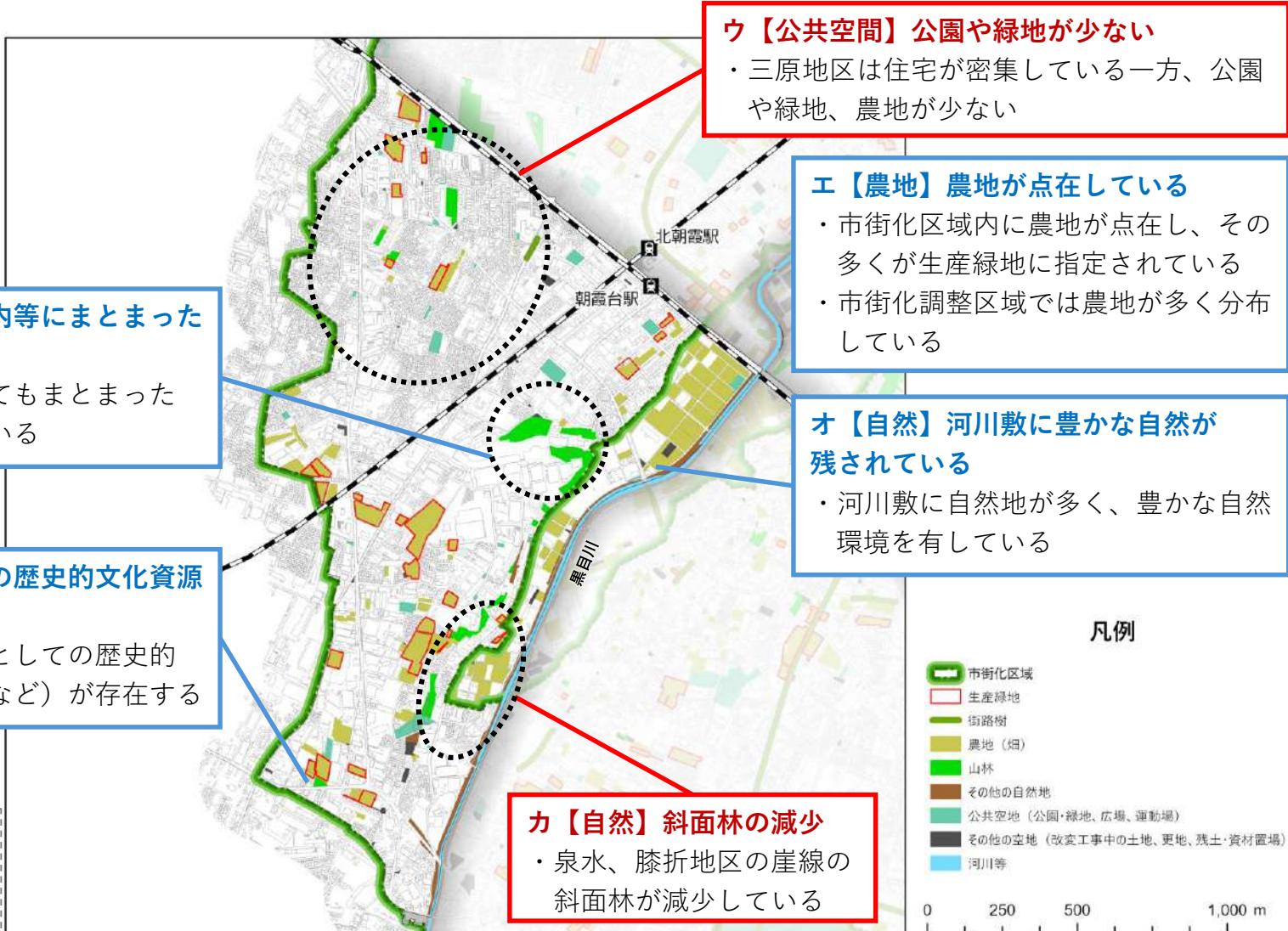
【エ】景観にも配慮しながら広域的交流を促進し、地域の活性化につながる土地利用の検討（あずま地区など国道254号バイパス沿道開発における配慮の要請など**全⑦**）

凡例

- 市街化区域
- △ 湧水点
- みどりの拠点（小拠点含む）
- みとみどりの軸（河川）
- みどりの軸
- 景観づくり重点地区
- 景観づくり重点地区（指定予定）
- 生産緑地
- 市街化調整区域内農地
- 特別緑地保全地区
- 水と緑を活かすゾーン
- 国県道
- 主要生活道路



<現状・課題>



＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】工業地内に残存する緑地等の保全や公園・児童遊園地等の適切な維持管理 **全④**

【イ】川越街道の歴史的要素（膝折宿など）の保全やまちづくり資源としての活用 **全⑦**

・生産緑地、農地、特別緑地保全地区、湧水での生き物が集う環境の保全 **全④**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- サ まちづくりサロンより
- 分 現況分析より
- 全 全体構想より

【ウ】三原地区など大規模な開発事業等が行われる場合には、生活に身近な広場や公園を設置 **全⑥⑦**

【エ】残存するみどりや農地の保全による自然環境と調和した住環境の維持管理 **全④**

【オ】黒目川周辺の景観づくり重点地区的指定の検討 **全⑧**

【オ】市民との協働による桜並木周辺の適切な維持管理 サ **全④**

【オ】黒目川周辺の自然資源の保全と、川沿いの公園整備や親水性の向上 **全④**

凡例

- 市街化区域
- △ 湧水点
- みどりの拠点（小拠点含む）
- みずとみどりの軸（河川）
- 景観づくり重点地区
- 景観づくり重点地区（指定予定）
- 生産緑地
- 市街化調整区域内農地
- 水と緑を活かすゾーン
- 国県道
- 主要生活道路

【カ】泉州、膝折地区の崖線の斜面林の保全 **全④**

0 250 500 1,000 m

<現状・課題>



ア【自然】河川敷に豊かな自然が残されている

- ・黒目川右岸の河川敷に自然地が多く、豊かな自然環境を有している
- ・桜並木は市民に親しまれている

イ【景観】川越街道の歴史的文化資源が存在する

- ・川越街道の面影を残した史跡があり、歴史的・文化資源を有している

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

ウ【景観】街路樹によるみどりのネットワークの存在

- ・街なかの景観に配慮した街路樹が整備されている道路（市道2号線）がある

エ【公共空間】市民の憩いの場である基地跡地の存在

- ・基地跡地の緑地等は市民の憩いの場として利用されている

凡例

- 市街化区域
- 生産緑地
- 街路樹
- 農地（畠）
- 山林
- その他の自然地
- 公共空地（公園・緑地・広場・運動場）
- その他の空地（改変工事中の土地、更地、残土・資材置場）
- 河川等

オ【自然】緑地の分布の偏り

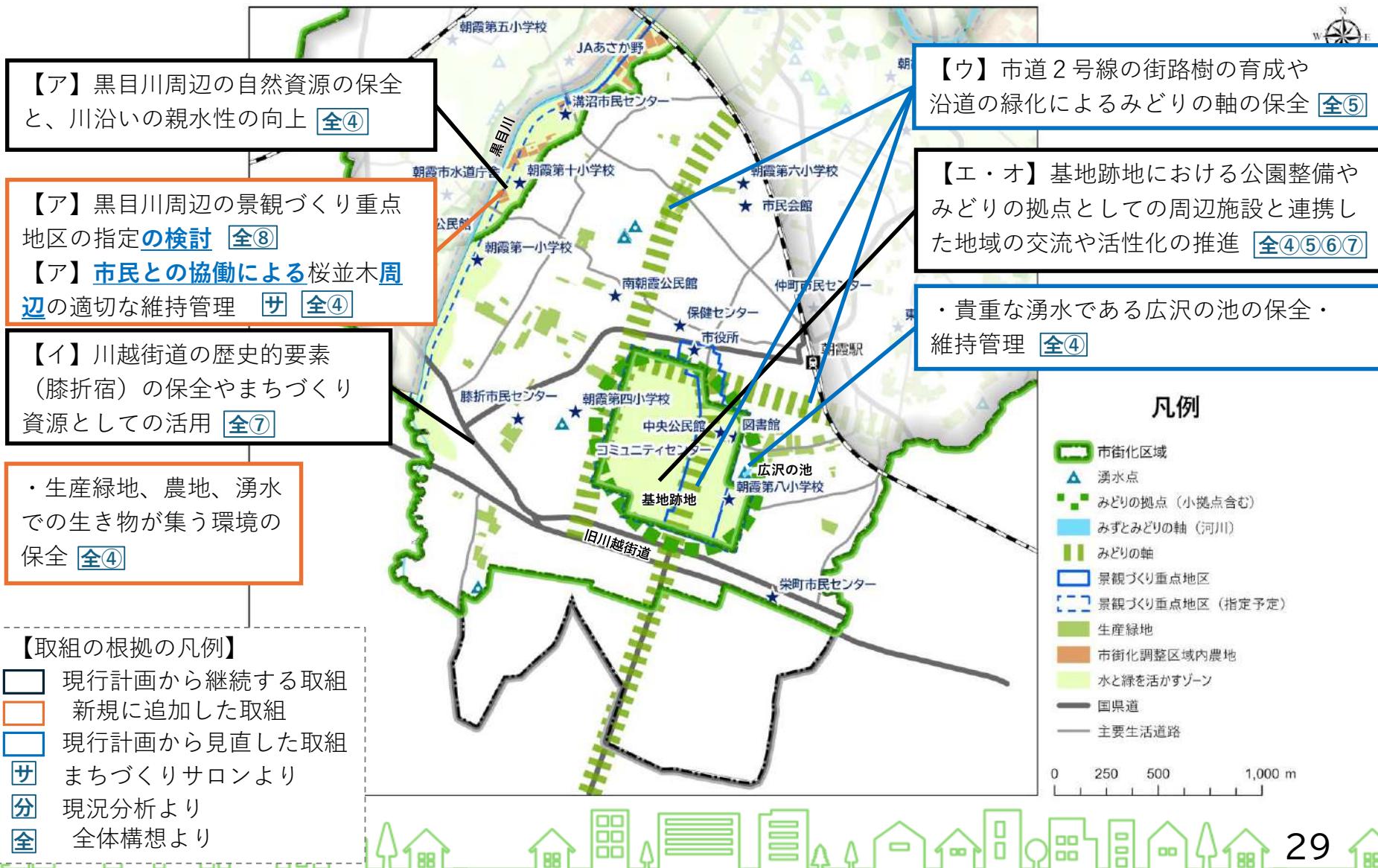
- ・緑地の分布が基地跡地に偏っている

0 250 500 1,000 m

テーマ【自然・環境】に対する地域の取組検討

南部地域

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。



5つのテーマに対する 地域別の取組

私らしい暮らし

にぎわい・活力

快適な移動

自然・環境

安全・安心



全体構想におけるテーマ【快適な移動】の方針と方針の実現に向けた取組

＜方針＞

多様な交通手段でつながる、
安全で快適な移動環境のある**人にやさしいまち**を目指します。

＜方針の実現に向けた取組＞

■まちの骨格となる幹線道路
の交通流を円滑にする

- ① 幹線道路の整備
- ② 既存道路の改良
- ③ 自転車で走りやすい
道づくり

■身近な生活道路の安全を
守る

- ④ 安全に生活できる身近
な道づくり
- ⑤ こどもの未来を守る
通学路づくり
- ⑥ 荷捌きと駐車場の
適正化

■自由な移動を支える

- ⑦ どこに住んでいても自由
に移動できる多彩な
交通手段の充実
- ⑧ 人中心の歩きたくなる
道づくり



5つの地域の違い・特徴

【北部地域】

- 交通結節点となる北朝霞・朝霞台駅が立地し、志木駅も近い
- 朝霞台駅の建替に伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備が予定
- ▲ 公共交通の利便性の低いエリアの存在
- ▲ 通学路における交通安全対策の強化
- ▲ 都市計画道路の未整備区間の存在

【西部地域】

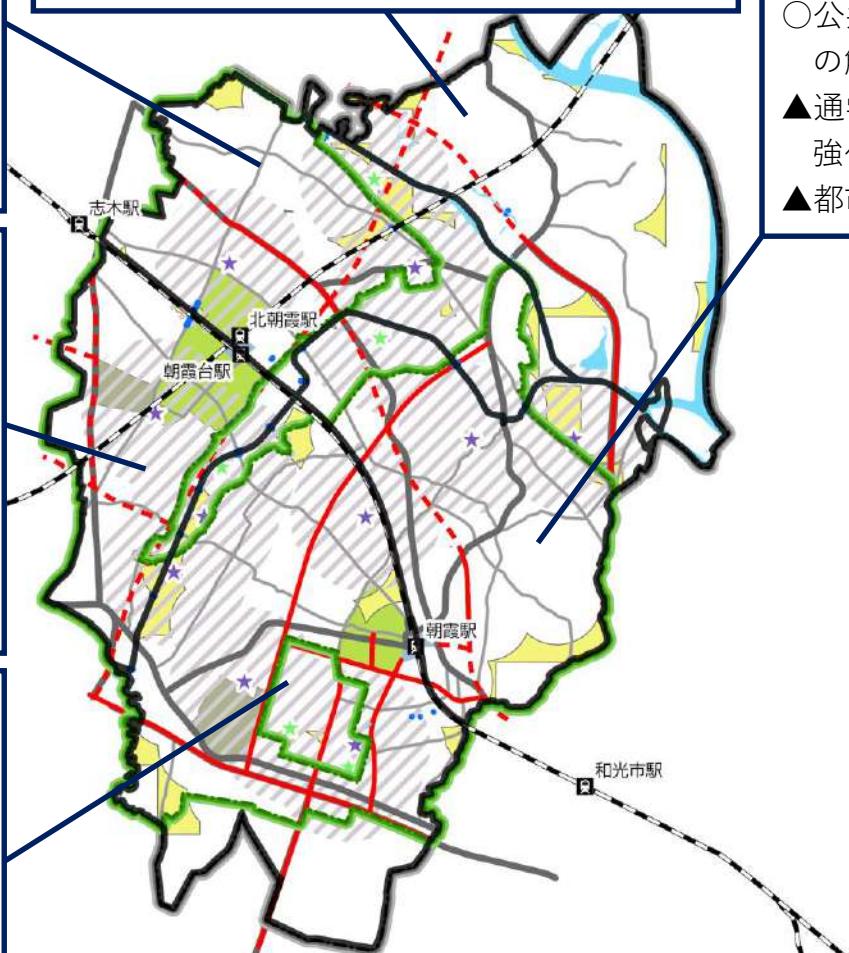
- 交通結節点となる北朝霞・朝霞台駅が立地し、志木駅も近い
- 朝霞台駅の建替に伴う駅前広場の再編及び周辺環境の整備が予定
- 公共交通の利便性の低いエリアの解消に取り組んでいる
- ▲ 通学路における交通安全対策の強化
- ▲ 都市計画道路の未整備区間の存在

【南部地域】

- 交通結節点となる朝霞駅が立地
- 2つの高校が立地
- 公共交通の利便性の低いエリアの解消に取り組んでいる
- 広域幹線道路である国道254号が存在
- ▲ 通学路における交通安全対策の強化
- ▲ 都市計画道路の未整備区間の存在

【内間木地域】

- 公共交通の利便性の低いエリアの解消に取り組んでいる
- 広域幹線道路である国道254バイパスの整備
- ▲ 主要生活道路における交通安全対策の充実



【東部地域】

- 交通結節点となる朝霞駅が立地
- 広域幹線道路である国道254号バイパスの整備
- 公共交通の利便性の低いエリアの解消に取り組んでいる
- ▲ 通学路における交通安全対策の強化
- ▲ 都市計画道路の未整備区間の存在

凡例

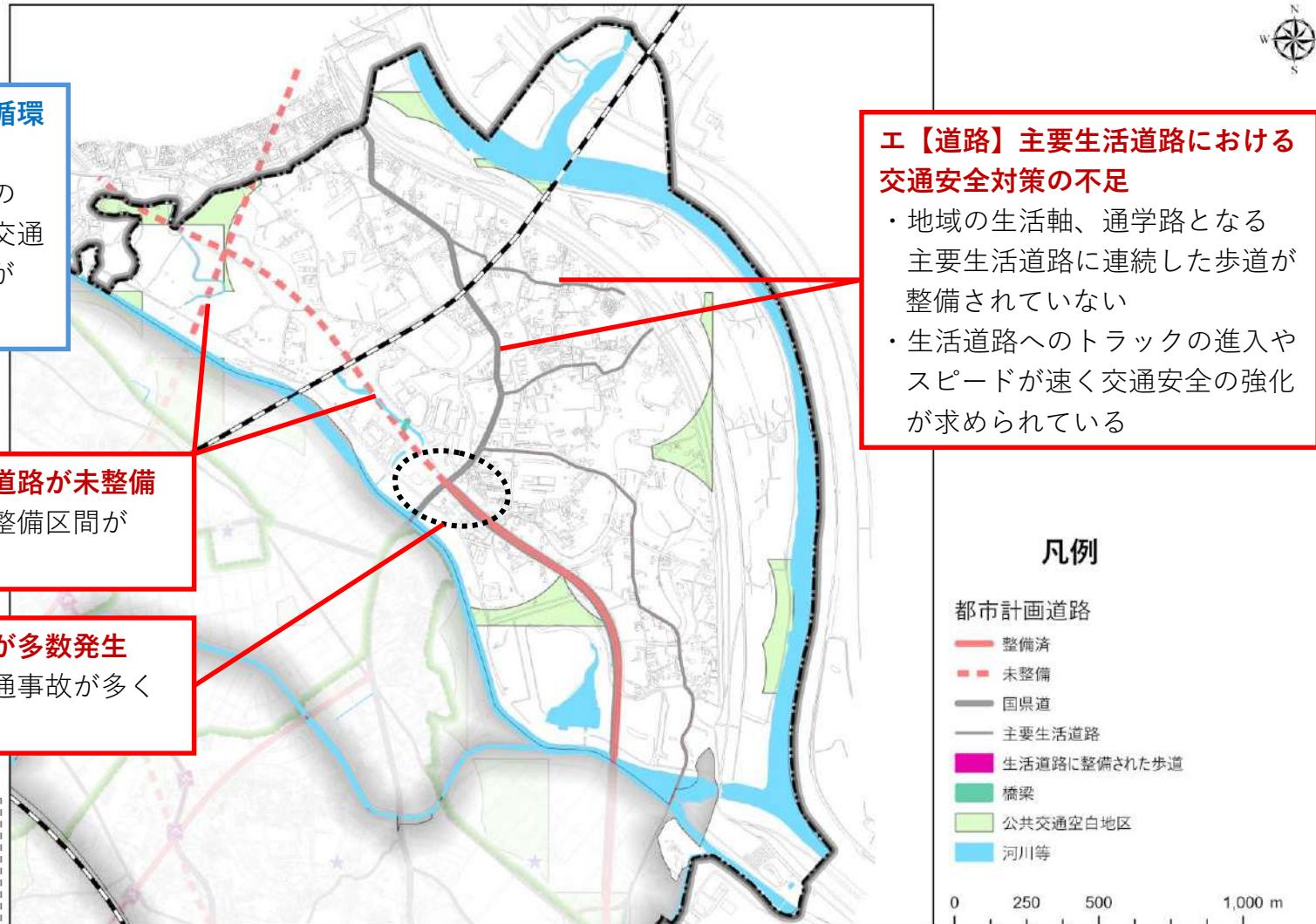
- 市街化区域
- 地域区分
- ★ 小学校
- ★ 中学校
- 公共交通空白地区
- ユニバーサルデザイン化を図る駅前広場
- 適切な維持管理を図る橋梁
- 機能確保を図る道路
- 主要生活道路
- 国道
- 都市計画道路 (整備済)
- - 都市計画道路 (未整備)
- 交通安全部門を図るエリア
- ゾーン30
- ゾーン30ラス
- ゾーン30プラス及び検討地区
- 河川等

0 500 1,000 2,000 m

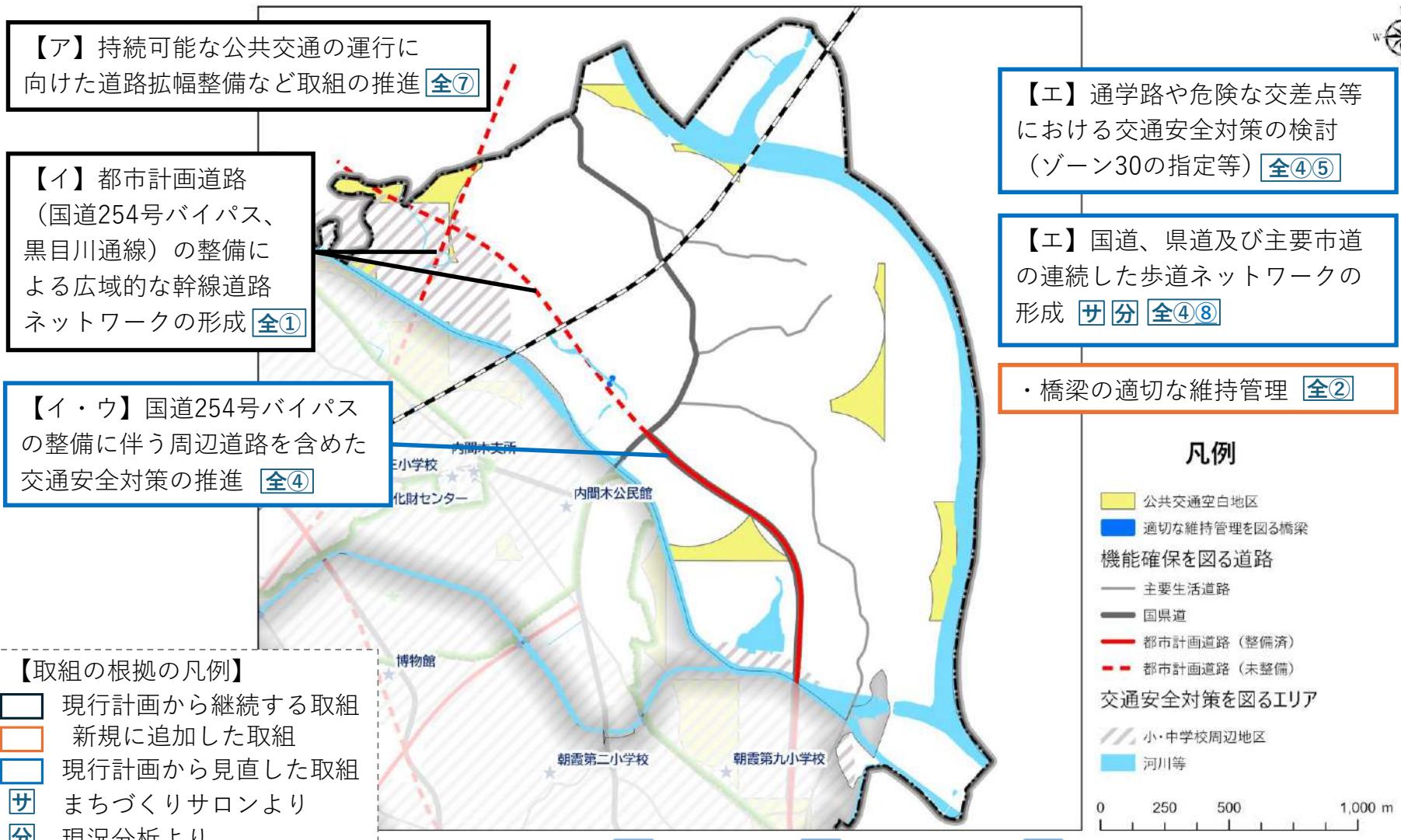
【凡例】 ○ 良いところ

▲ 改善すべき課題

<現状・課題>



<取組> ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想実現のための取組を表現している。



【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- まちづくりサロンより
- 現況分析より
- 全体構想より

<現状・課題>

ア【公共交通】公共交通

空白地区の存在

- 公共交通の利便性の低いエリア（公共交通空白地区）が存在する

イ【道路】通学路

の交通安全対策の不足

- 学校周辺における通学路の安全対策が不十分

ウ【道路】自転車ネット

ワークが不連続

- 自転車走行空間が連続していない

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

オ【道路】都市計画道路が未整備

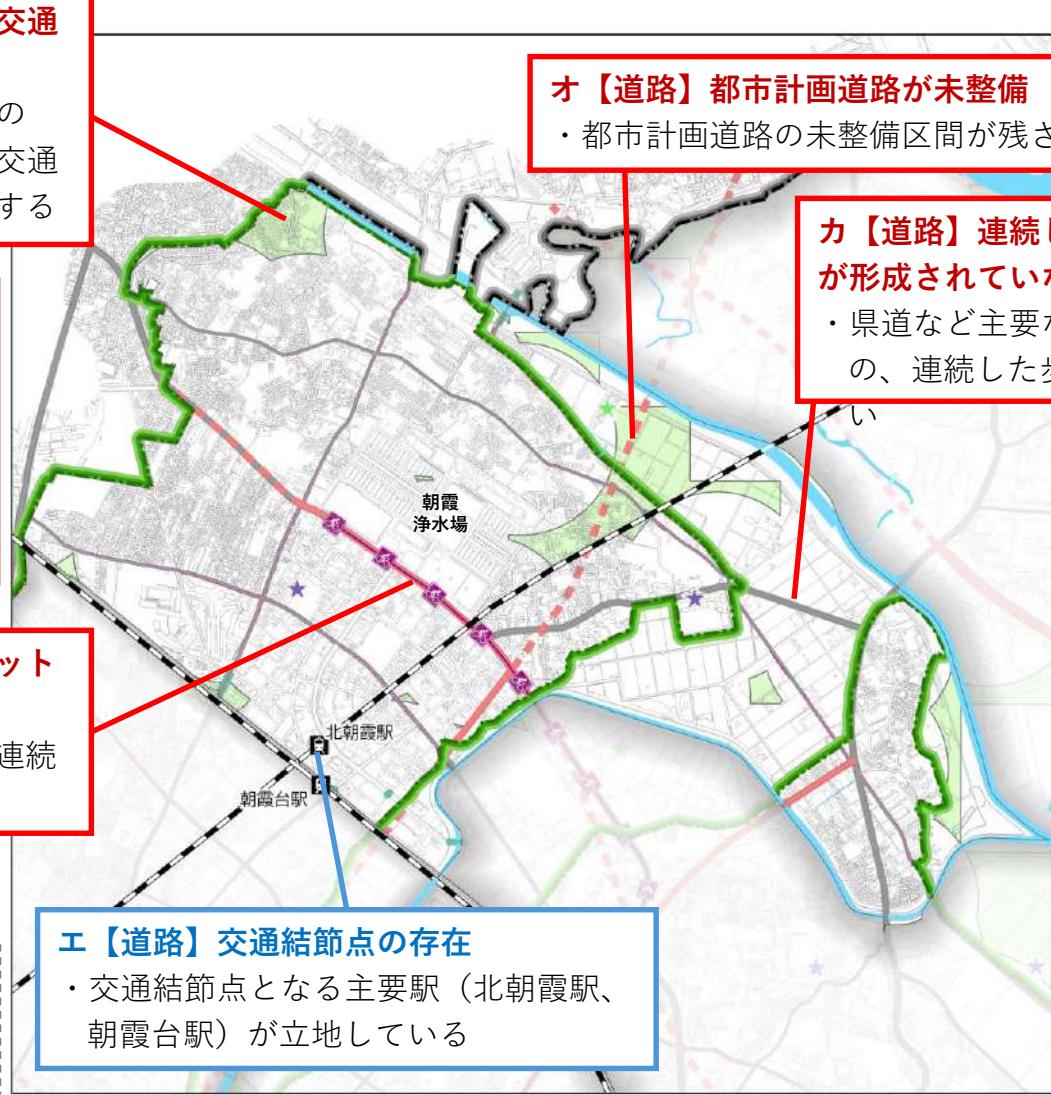
- 都市計画道路の未整備区間が残されている

カ【道路】連続した歩道ネットワークが形成されていない

- 県道など主要な生活道路であるものの、連続した歩道が整備されていない

エ【道路】交通結節点の存在

- 交通結節点となる主要駅（北朝霞駅、朝霞台駅）が立地している



凡例

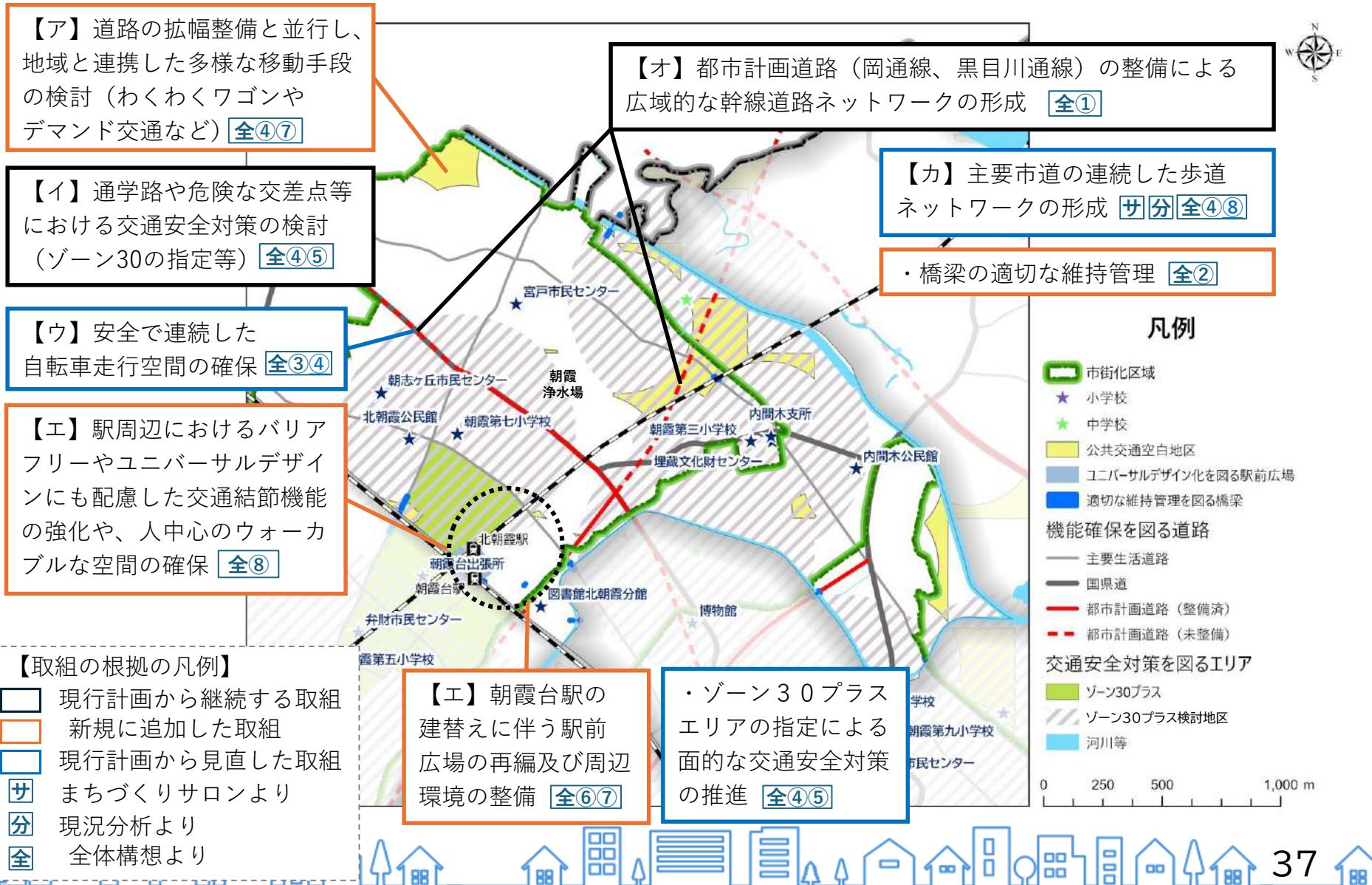
- 市街化区域
- ★ 小学校
- ★ 中学校
- ▣ 交通結節点
- 自転車道（矢羽含む）
- 都市計画道路
 - 整備済
 - 未整備
- 国県道
- 主要生活道路
- 生活道路に整備された歩道
- 橋梁
- 公共交通空白地区
- 河川等

0 250 500 1,000 m

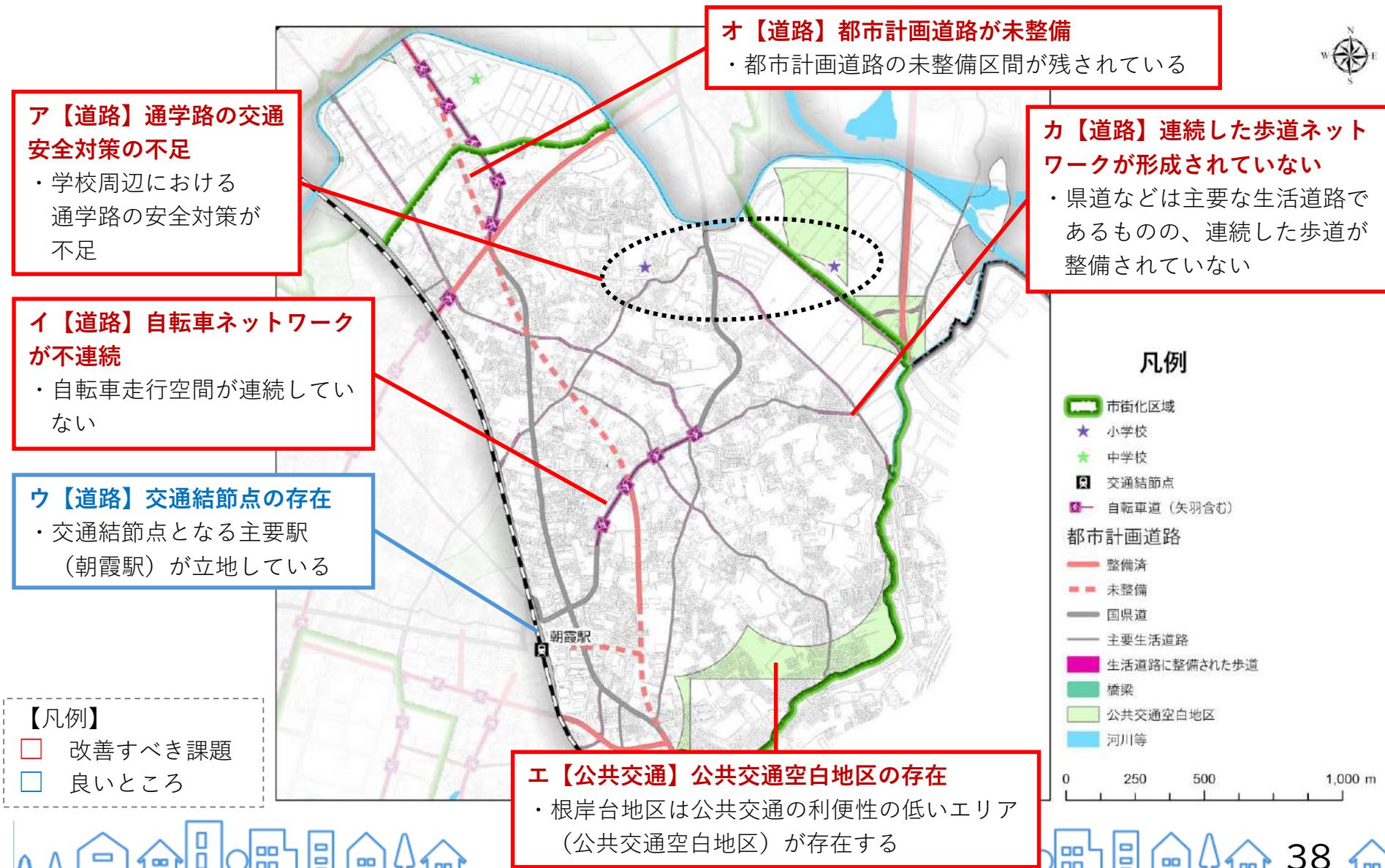
テーマ【快適な移動】に対する地域の取組検討

北部地域

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。



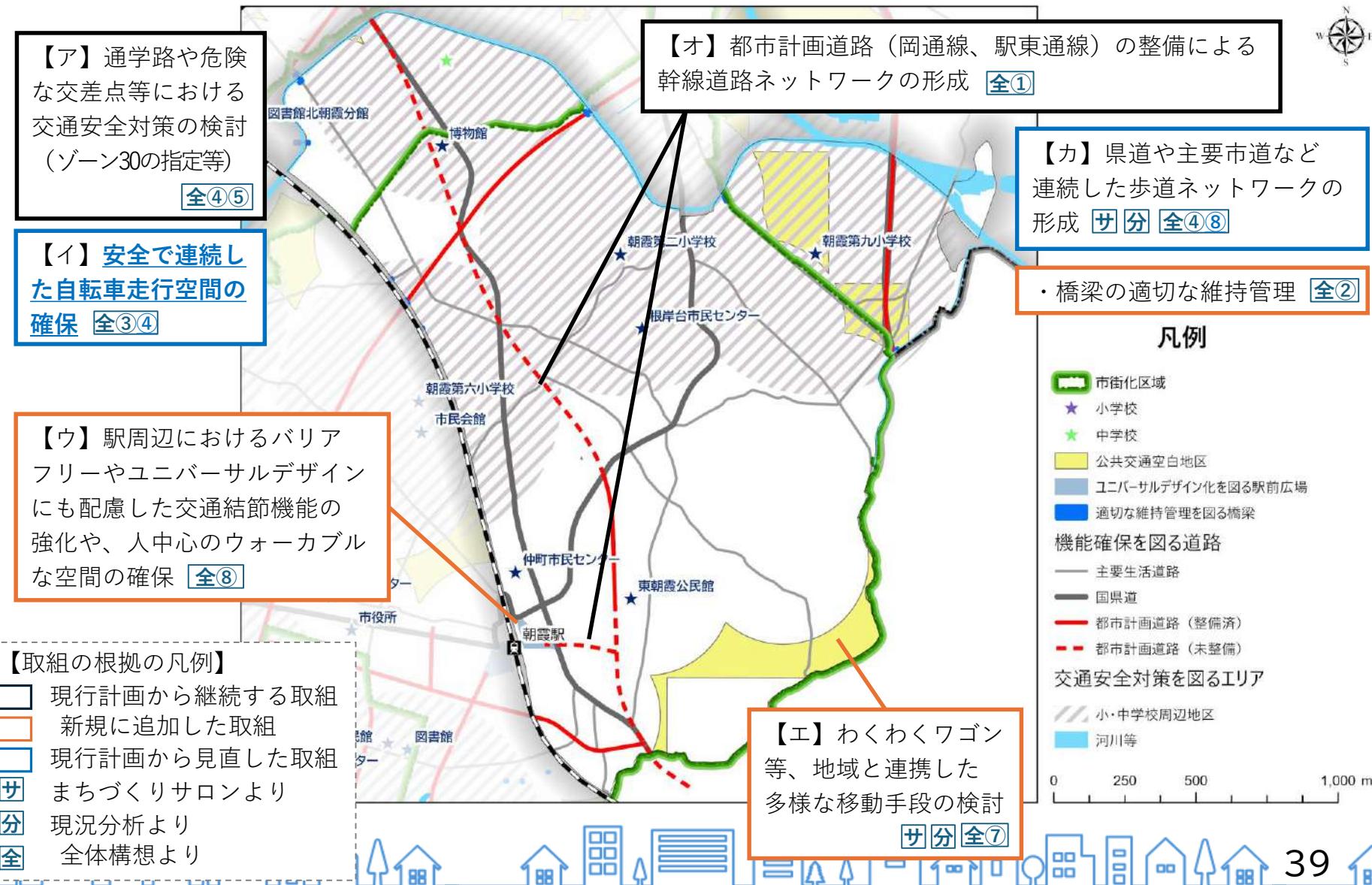
<現状・課題>



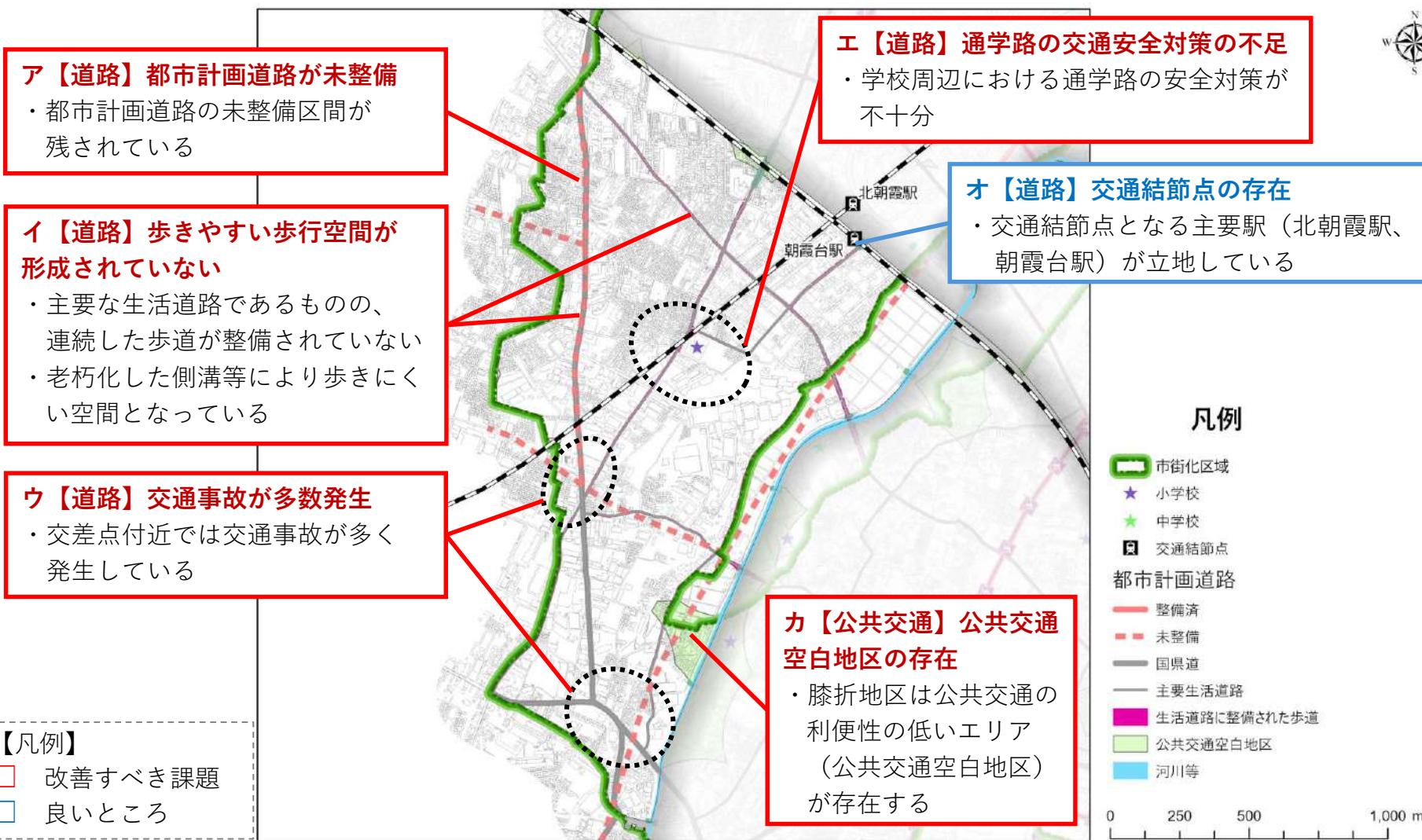
テーマ【快適な移動】に対する地域の取組検討

東部地域

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。



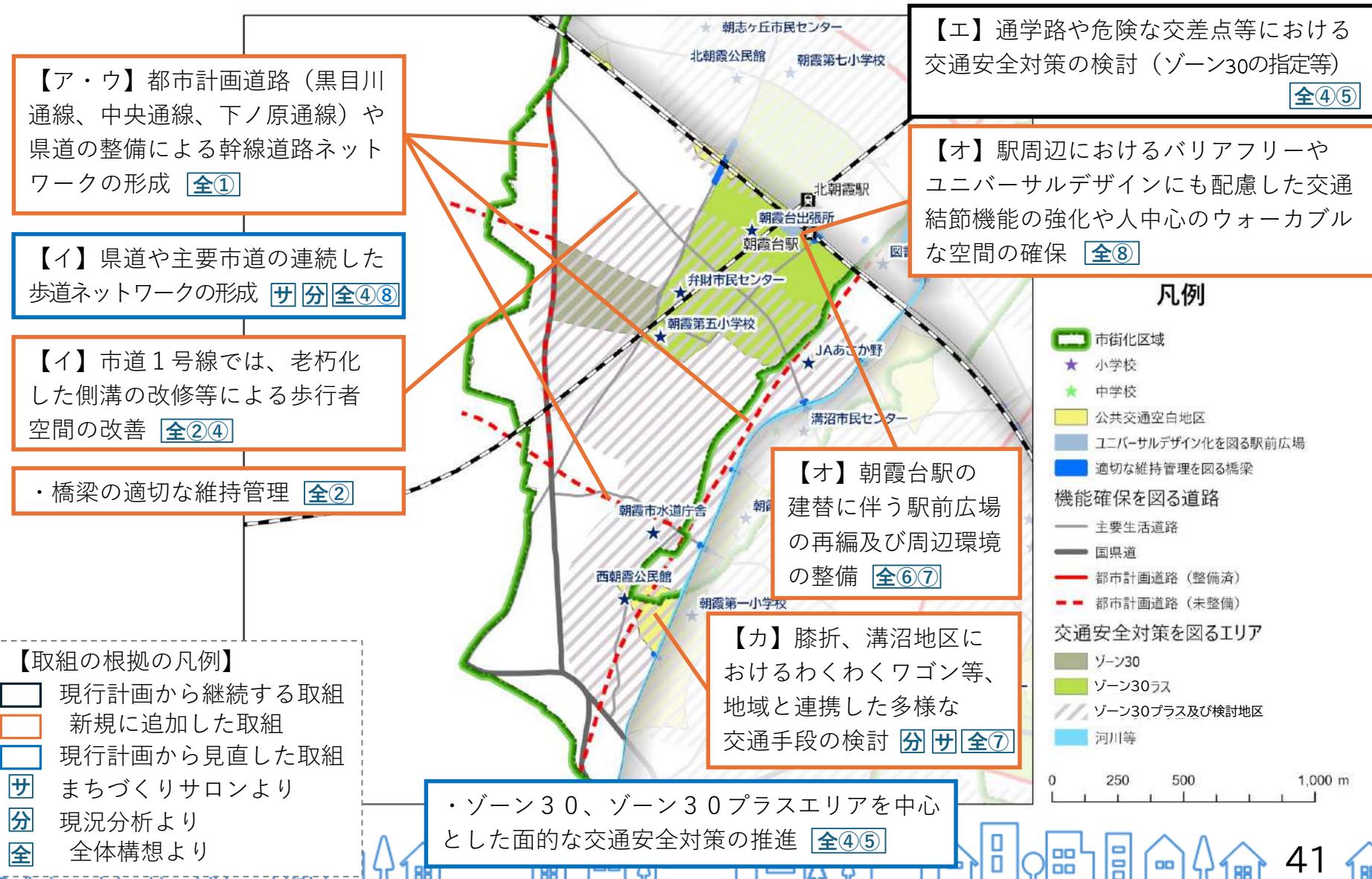
<現状・課題>



【凡例】
□ 改善すべき課題
□ 良いところ



＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。



<現状・課題>

ア【道路】通学路の交通安全対策の不足

- ・学校周辺における通学路の安全対策が不十分

イ【道路】勾配による高齢者の移動制約

- ・道路に勾配があり、高齢者等の移動を制約している

ウ【公共交通】公共交通空白地区の存在

- ・膝折、溝沼地区では、公共交通の利便性の低いエリア（公共交通空白地区）が存在する

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

エ【道路】連続した歩道ネットワークが形成されていない

- ・市道1号線は、主要な生活道路であるものの、連続した歩道が整備されていない

オ【道路】交通結節点の存在

- ・交通結節点となる主要駅（朝霞駅）が立地している

カ【道路】自転車ネットワークの形成

- ・自転車道が整備されている



凡例

- 市街化区域
- ★ 小学校
- ★ 中学校
- ▣ 交通結節点
- 自転車道（矢羽含む）
- 都市計画道路
 - 整備済
 - 未整備
- 国県道
- 主要生活道路
- 生活道路に整備された歩道
- 橋梁
- 公共交通空白地区
- 河川等

0 250 500 1,000 m

テーマ【快適な移動】に対する地域の取組検討

南部地域

〈取組〉 ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】通学路や危険な交差点等における交通安全対策の検討
(ゾーン30の指定等) **全④⑤**

【イ】ひざおり通りなどの坂道周辺におけるまちなかベンチの設置の検討 **サ 全⑧**

【ウ】膝折、溝沼地区の一部におけるわくわくワゴン等地域と連携した多様な移動手段の検討

・橋梁の適切な維持管理

【取組の根拠の凡例】

□ 現行計画から継続する取組

新規に追加した取組

現行計画から見直した

まちづくりサロンより

現況分析より 今後措置上

主権構想より

【工】市道1号線の連続した歩道ネットワークの形成 分サ全④⑧

【才】朝霞駅南口周辺地区交通安全対策基本構想に基づく交通安全対策（駅前通りの一方通行化等）全④

【才】駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した交通結節機能の強化や、人中心のウォーカブルな空間の確保 **全⑧**

凡例

- 市街化区域
- 小学校
- 中学校
- 公共交通空白地区
- ユニバーサルデザイン化を図る駅前広場
- 適切な維持管理を図る橋梁

機能確保を図る道路

- 主要生活道路
- 国県道
- 都市計画道路（整備済）
- 都市計画道路（未整備）

・ゾーン30、ゾーン30
プラスエリアの指定などに
による面的な交通安全対策の
推進 **全④⑤**

【力】安全で連續した 自転車走行空間の確保

0 250 500 1,000 m

地域別構想の検討(2)

【目次構成】

地域別構想とは	2
地域別構想の検討の進め方	4
「にぎわい・活力」と「暮らしの暮らし」の違い	5
テーマ【にぎわい・活力】に対する地域の取組検討	9
テーマ【暮らしの暮らし】に対する地域の取組検討	23



地域別構想とは…

地域別構想は、全体構想における将来像及び各テーマの方針・取組をもとに、その実現に向けた市内5つの地域における「**地域づくりの目標**」と「**地域づくりの取組**」を示すものです。

全体構想

- 朝霞市の将来像
- 将来都市構造
- 将来像の実現に向けた5つのテーマ別方針

地域別構想

【地域づくりの目標】

将来像・方針図



【地域づくりの取組】

5つのテーマに対する
地域別の取組



地域別構想とは…

【地域別構想の構成(案)】

1. 地域区分の設定
2. 内間木地域
3. 北部地域
4. 東部地域
5. 西部地域
6. 南部地域



<各地域の構成>

- (1) 地域の概要
- (2) 地域に関する評価（地域の良いところ、改善すべきところの整理）
- (3) 地域づくりの目標
 - ① 将来像
 - ② 方針図
- (4) 地域づくりの取組
 - ① テーマ「安全・安心」
 - ② テーマ「自然・環境」
 - ③ テーマ「快適な移動」
 - ④ テーマ「にぎわい・活力」
 - ⑤ テーマ「暮らししい暮らし」

<取組内容の記載方針>

- ・全体構想における各テーマの取組をベースとして、地域の現況分析や地域の意見等を参考に、地域の状況に応じた個別の取組を記載します（場所が特定されない取組については、全体構想で対応します）

地域別構想の検討の進め方

テーマに対する地域別の取組は、**5つのテーマごとに地域別の違いを見比べながら検討**していきます。今回は、残りのテーマ「にぎわい・活力」、「暮らしの暮らし」について検討します。

各地域の地域づくりの目標(将来像・方針図)は、全体構想と同様、**5つのテーマに対する地域別の取組を重ね合わせ、取組の重複や重要性が高い等の大事なポイントの再整理により設定**をします。

■今回と次回に検討するテーマ

テーマ	地域				
	内間木	北部	東部	西部	南部
価値	暮らしの暮らし				
	にぎわい・活力				
	快適な移動				
土台	自然・環境				
	安全・安心				

今回の検討テーマ

前回の検討テーマ

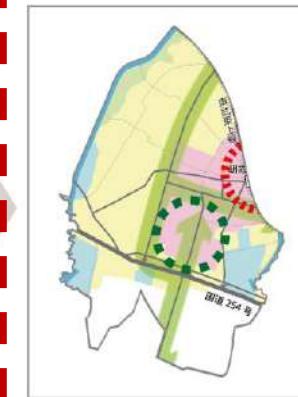
■地域づくりの目標設定の考え方 (南部地域を例としたイメージ)

各テーマの 地域別の取組



各テーマの方針図を重ね合わせ、
取組の重複や重要性が高い等の
大事なポイントを再整理

今回提示



地域づくりの目標
(将来像+方針図)

「にぎわい・活力」と「暮らしの暮らし」の違い

今回対象とする2テーマ「にぎわい・活力」、「暮らしの暮らし」は関わり合いが強いテーマで
です。本計画では取組の対象の違いをもとに書き分けをしています。

にぎわい・活力

<対象>

- 産業（商業、工業、物流、観光等）
- 来訪者（目的をもって訪れる人）

<取組のイメージ>

- 産業の活性化による持続的なにぎわいや活力の創出
- ウォーカブルな空間の整備と活用
- 立地特性を活かした戦略的な産業の誘致・育成
- 自然環境や文化・歴史的資源を生かしたにぎわいづくり
- 既存ストックを活用した地域経済の活性化（商店街等）

暮らしの暮らし

<対象>

- 市民の暮らし
- 朝霞に通勤・通学してくる方（日常的に朝霞にいる方）

<取組のイメージ>

- 選択できる住環境づくり
- 暮らしの質を高める
- 多様な方々と交流できる場づくり
- 居心地よく過ごせる場づくり
- 自分らしく活躍できる機会づくり

「にぎわい・活力」と「暮らしの暮らし」の違い

(参考)2つのテーマのストーリー

にぎわい・活力とは…

人やモノや情報が集まり、にぎわいと交流の拠点づくりを進めることで、都市の魅力向上や産業の活性化を促進することにより、市民が誇れる朝霞市を目指します。

市の中心拠点である駅周辺や商店街など、にぎわいが生まれやすい場所の活力を高めます。また、安全で楽しく歩きやすい歩行空間となるよう、ウォーカブルな空間の整備と活用を進めます。

地元産業が活性化し、また、持続できる環境を確保することにより、持続的なにぎわいや活力の創出を図ります。

国道254号や国道254号バイパスの沿道などは流通の面での立地特性を生かし、大規模な工場跡地などは産業用地としての立地特性を生かして、新たな産業の誘致と育成を図ります。

黒目川や基地跡地、川越街道の宿場等の自然環境や歴史・文化資源を生かしたにぎわいづくりを図るとともに、地域の商店街等の潜在するポテンシャルを活用した地域経済の活性化を図ります。

「にぎわい・活力」と「暮らししい暮らし」の違い

(参考)2つのテーマのストーリー

暮らししい暮らしとは…

都心近郊の都市でありながら、武蔵野台地や河川などの豊かな自然が残る、多様な住環境は朝霞市の魅力の一つです。

市内には、利便性の高い市街地や自然環境を生かした住環境など、それぞれ特色のある地域が共存しており、選択できる住環境の多様性を伸ばしていきます。

多様な文化に触れたり、利便性・快適性を高めたりして暮らしの質

(QoL=Quality of Life) を高めるため、朝霞市民全体のためのサービスと地域それぞれの日常生活を支えるサービスの両面から、それらを提供する都市機能の充実を図っていきます。また、都市機能を整備、更新していくために既存のストックも活用しながら賢く確保していきます。

暮らししい暮らしを実現するためには、住まいやその周辺環境だけでなく、他者と触れ合える場や私らしくいられる場、私らしく輝ける機会も必要であることから、多様な方々と交流できる場や居心地よく過ごせる空間、活躍できる機会を創出していきます。

5つのテーマに対する 地域別の取組

私らしい暮らし

にぎわい・活力

快適な移動

自然・環境

安全・安心



全体構想におけるテーマ【にぎわい・活力】の方針と方針の実現に向けた取組

＜方針＞

四季折々のイベントが充実し笑顔が絶えないワクワクするまち、
鉄道駅や道路ネットワークを生かした活力のあるまちを目指します。

＜方針の実現に向けた取組＞

■にぎわいと活力のある
駅前拠点をつくる

- ① 朝霞駅周辺の活気あるまちづくり
- ② 北朝霞駅・朝霞台駅周辺の活気あるまちづくり
- ③ 誰もが楽しく歩ける空間の整備

■安心して産業活動ができる環境を整える

- ④ 工業系地域における、居住環境にも配慮した生産環境の確保
- ⑤ 企業と住民で共につくる地域経済の活性化
- ⑥ 立地特性を生かした戦略的な産業の誘致・育成

■地域資源を生かして活力を創出する

- ⑦ 自然環境や歴史・文化資源を生かしたにぎわいづくり
- ⑧ 潜在するポテンシャルを活用した地域経済の活性化



5つの地域の違いや特徴

【北部地域】

- 北朝霞・朝霞台駅を中心とした商業地が形成されている
- 朝霞台駅舎の建替に合わせたにぎわい空間の創出が期待される
- 北朝霞駅西口ロータリーの広場化が予定されている
- 黒目川や浄水場等の地域資源の存在
- ▲浄水場によりまちが分断されている

【西部地域】

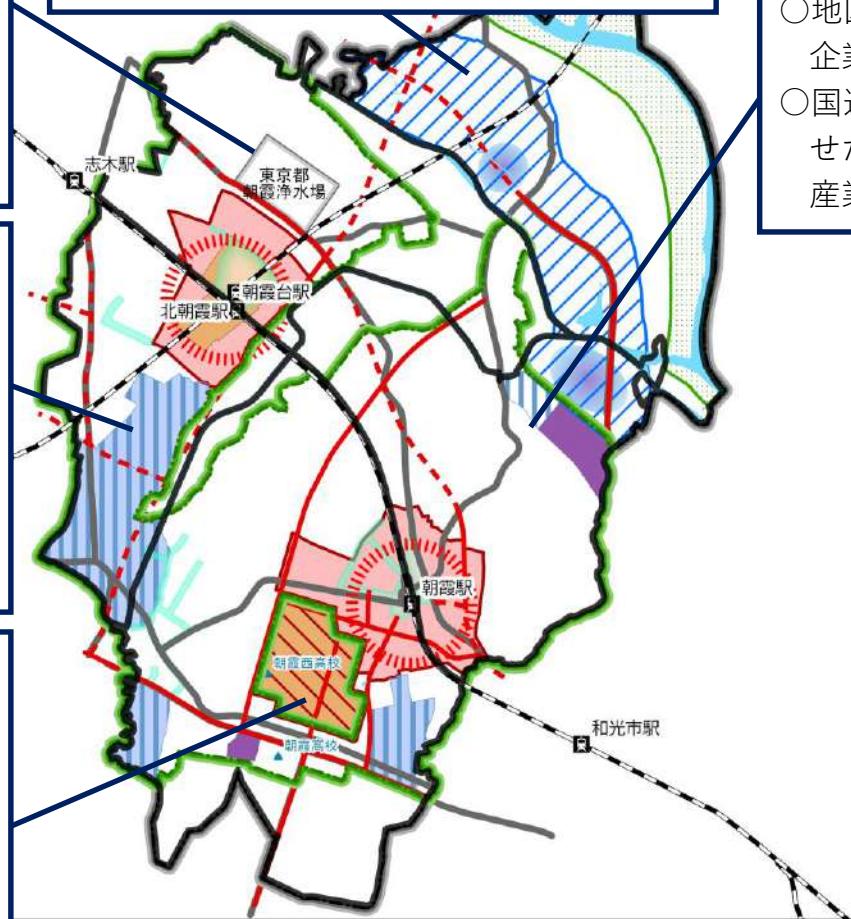
- 朝霞台駅舎の建替に合わせたにぎわい空間の創出が期待される
- 工業系用途地域が指定され、工場や企業が立地している
- 黒目川や旧川越街道等の地域資源の存在
- ▲駅から離れた商店街の店舗の減少
- ▲商店街活動の衰退

【南部地域】

- 朝霞駅を中心とした商業地が形成
- 駅周辺や商店街、シンボルロード、朝霞の森等を活用したイベント（ASAKA STREET TERRACE）の実施
- 川越街道や坂の多い地形などの地域資源の存在
- ▲駅から離れた商店街の店舗の減少

【内間木地域】

- 国道254号バイパスの整備と併せた沿道土地利用の促進と丸沼芸術の森や、朝霞調整池、朝霞水門などの地域資源によるにぎわい・活力の創出が期待される
- ▲工場は多いが店舗は少ない



【凡例】 ○ 良いところ

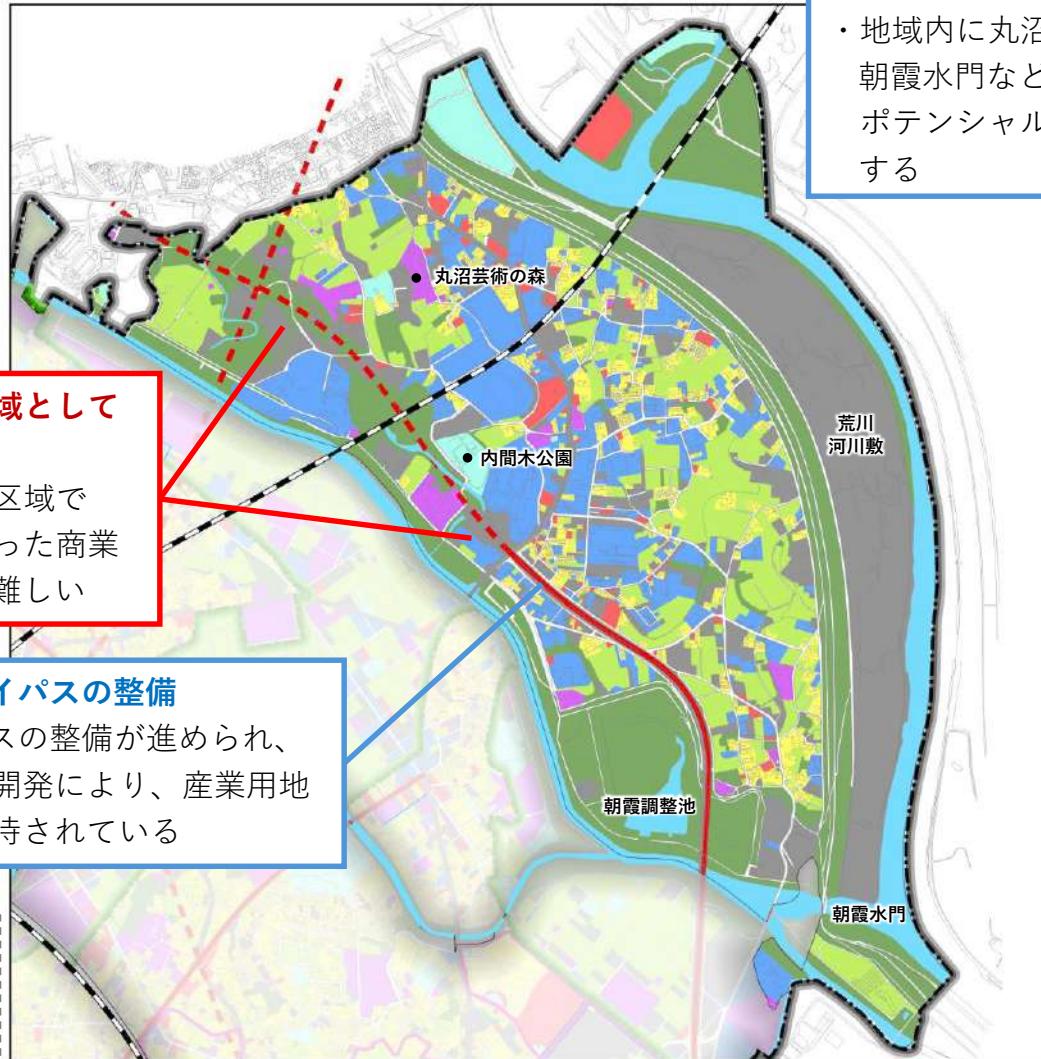
▲ 改善すべき課題

凡例

市街化区域
地域区分
にぎわいと活力の創出を図る拠点
国県道
都市計画道路
整備済
未整備
自然と利便性調和ゾーン
利活用の核となるエリア
荒川近郊緑地保全地区
商店街
都市機能誘導区域
基地跡地
にぎわいと活力の創出を図るエリア
企業と住民で共に作る地域経済の活性化を図るエリア
立地特性を活かした地域経済の活用を図るエリア
工業系用途地域
河川等

0 500 1,000 2,000 m

＜現状・課題＞

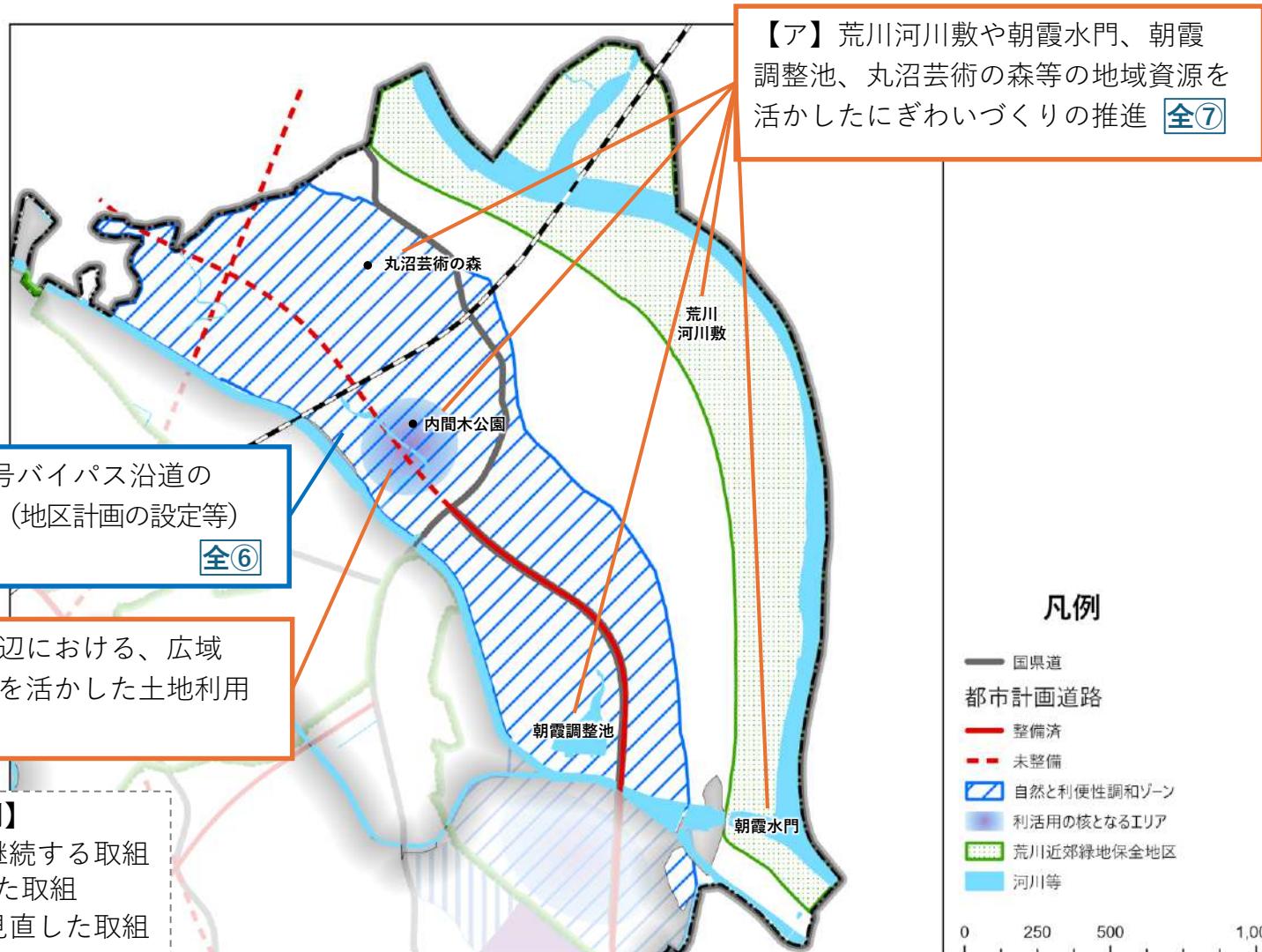


【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ



＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。



<現状・課題>

【ア】商店街における商業用地が少ない

- 朝志ヶ丘地区の商店街において主となる土地利用が住宅用地となっている
- 空き地となっている箇所もみられる

【エ】浄水場による地域の分断

- 地域中央部に浄水場が立地しているが、地域に開かれた空間ではなく、地域の分断要因となっている



【イ】地区計画による計画的な土地利用の誘導

- 地区計画により商業・業務空間の充実に向けたまちづくりが進められている

【オ】駅を中心に都市機能が集積

- 駅周辺は交通の利便性が高く、店舗や医療施設などの都市機能が一定程度集積している

凡例

- 市街化区域
- 国県道
- 都市計画道路
- 整備済
- 未整備
- 地区計画を定めているエリア
- 商店街

R2土地利用現況 ※令和2年度都市計画基礎調査時点の土地利用を表現

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

【ウ】駅周辺の公共空間が効果的に活用されていない

- 駅周辺では、公園や黒目川などの公共空間があるものの、効果的に活用されていない、居場所となっていない

0 250 500 1,000 m

テーマ【にぎわい・活力】に対する地域の取組検討

北部地域

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】朝志ヶ丘地区に形成されている地域を支える既存商店街を活用した生活に身近な商業環境の充実を支援 **全⑧**

【イ】駅周辺での地区計画（壁面後退、用途制限）を活用したにぎわい・魅力ある空間の創出 **全②**

【ウ】北朝霞駅西口ロータリーの広場化整備 **全②**

【ウ】朝霞台駅舎建て替えに合わせたにぎわい空間の創出 **全②**

【取組の根拠の凡例】

- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- 現行計画から継続する取組

【エ】地域資源（黒目川や浄水場、北朝霞公園等）を活かしたイベントの実施等
官民連携でまちづくりの推進 **サ 全②⑤⑦**

【オ】駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能強化や、人中心のウォーカブルな空間の確保 **全③**



【ウ】駅周辺の公共空間を活用したイベントの実施や黒目川周辺のイベントとの連携 **全②**

＜現状・課題＞

【ア】商店街における商業用地が少ない

- ・商店街において主となる土地利用が住宅用地となっている
- ・空き地となっている箇所もみられる

【イ】駅周辺におけるにぎわい創出のポテンシャル

- ・主要駅である朝霞駅周辺の空地等を活用し、にぎわい創出のポテンシャルがある

【ウ】駅を中心に都市機能が集積

- ・駅周辺は交通の利便性が高く、店舗や医療施設などの都市機能が一定程度集積している

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

【エ】市街化調整区域における有効な土地利用

- ・黒目川沿川には医療施設や大学、公共施設などが立地している
- ・国道254号バイパス周辺は土地利用の可能性を有している

【オ】工業系土地利用を進めるように準備

- ・国道254号バイパスの整備を見据え、工業系土地利用を図るために適切な用途地域や地区計画が定められている

凡例

市街化区域
国県道

都市計画道路

整備済
未整備
地区計画を定めているエリア
商店街
工業系用途地域

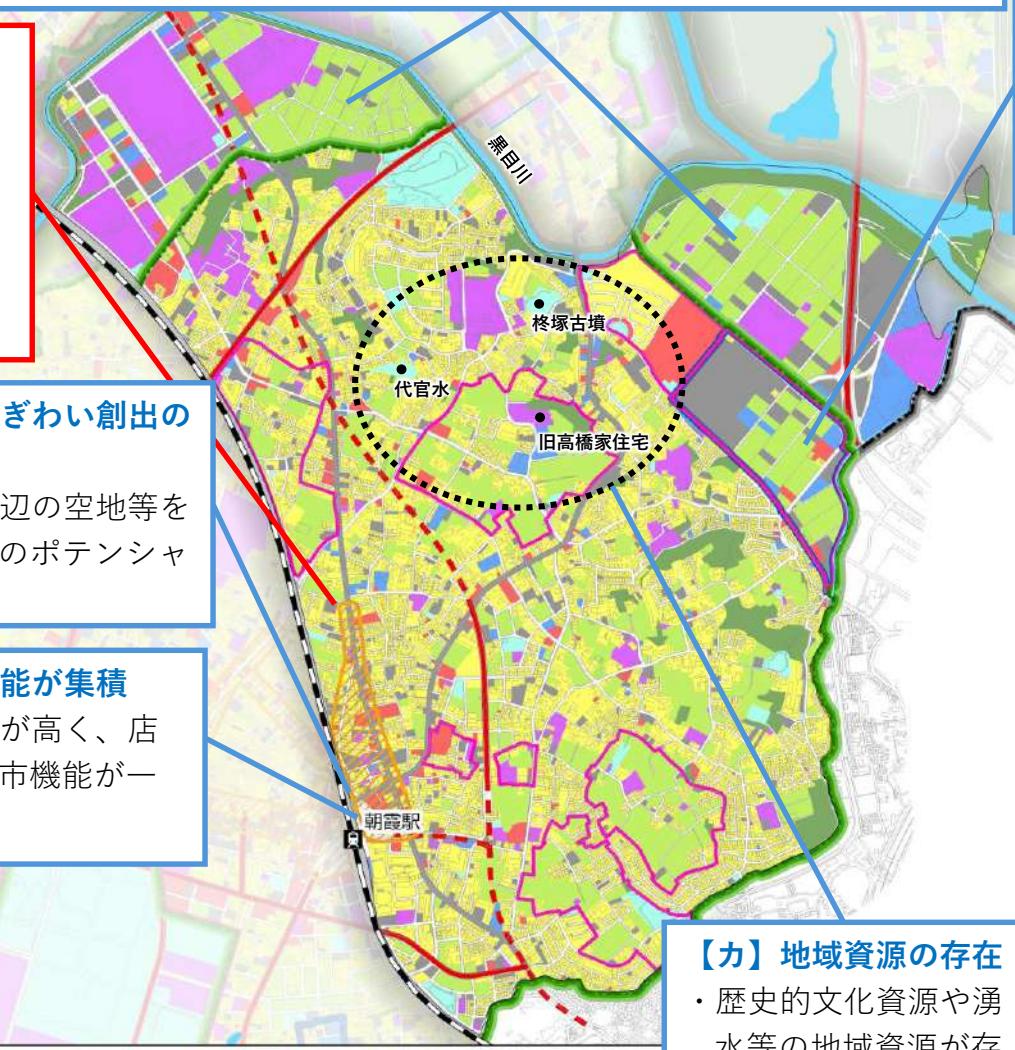
R2土地利用現況

※令和2年度都市計画
基礎調査時点の
土地利用を表
現

住宅用地
商業用地
工業用地
公共用地
公共空地
農業用地
その他自然用地
その他空地
道路等用地
河川等

【カ】地域資源の存在

- ・歴史的文化資源や湧水等の地域資源が存在する



テーマ【にぎわい・活力】に対する地域の取組検討

東部地域

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】仲町地区など地域を支える既存商店街を活用した生活に身近な商業環境の充実を支援

全①⑧

【イ】駅周辺における空き地や空き店舗などを活用した都市機能の充実を図るとともに、建物1階部分のオープン化により歩いて楽しい空間の形成

サ全①③

【ウ】駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能強化や、人を中心のウォーカブルな空間の確保

全③

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- サ まちづくりサロンより
- 全 全体構想より

【エ】地域内に立地する企業や教育施設等との連携・協働による地域経済の活性化の実現

サ全⑤

【エ】国道254号バイパス沿道の活性化に向けた検討
(市街化編入など)

全⑥

【オ】広域幹線道路沿道の特性を生かした産業用地の創出

全⑥

凡例

- 市街化区域
- にぎわいと活力の創出を図る拠点
- 国県道
- 都市計画道路
- 整備済
- 未整備
- 自然と利便性調和ゾーン
- 利活用の核となるエリア
- 商店街
- 都市機能誘導区域
- 企業と住民で共に作る地域経済の活性化を図るエリア
- 立地特性を活かした地域経済の活用を図るエリア
- 河川等

【カ】地域の資源
(歴史的文化資源や湧水等)を生かしたイベント等の実施

サ全②⑤



<現状・課題>

【ア】商店街における商業用地が少ない

- ・商店街において商業用地がほとんどみられず、主となる土地利用が住宅用地となっている
- ・空き地となっている箇所もみられる

【イ】工業系用途地域における住工混在

- ・工業系用途地域において、住宅用地が多くみられ、住工混在となっている

【ウ】市内に企業が多く立地

- ・企業が多く立地しており、民間企業と連携したまちづくりを図るポテンシャルがある

【エ】農地や斜面林などの地域資源の存在

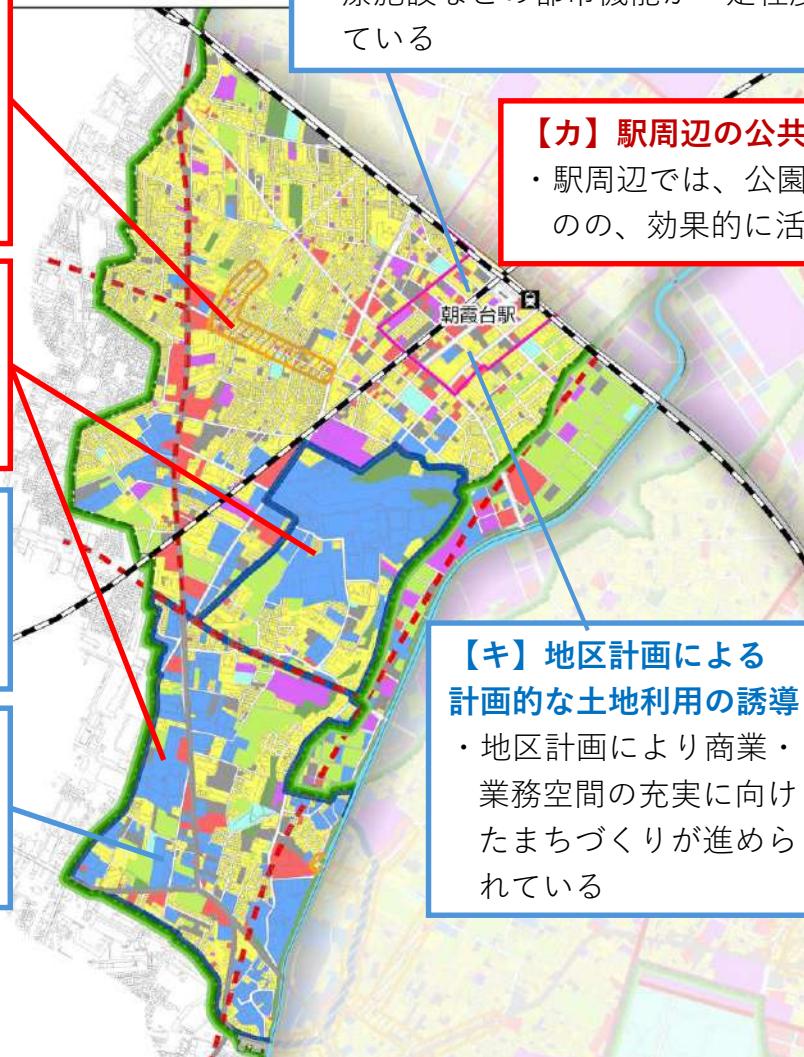
- ・農地や斜面林、黒目川などの地域資源を有している

【オ】駅を中心に都市機能が集積

- ・駅周辺は交通の利便性が高く、店舗や医療施設などの都市機能が一定程度集積している

【カ】駅周辺の公共空間が効果的に活用されていない

- ・駅周辺では、公園や黒目川などの公共空間があるものの、効果的に活用されていない



凡例

市街化区域	■
国県道	—
都市計画道路	
整備済	—
未整備	---
地区計画を定めているエリア	■
商店街	■
工業系用途地域	■
R2土地利用現況	※令和2年度都市計画 基礎調査時点の 土地利用を表 現
住宅用地	■
商業用地	■
工業用地	■
公共用地	■
公共空地	■
農業用地	■
その他自然用地	■
その他空地	■
道路等用地	■
河川等	■

【凡例】

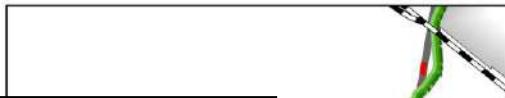
- 改善すべき課題
- 良いところ

0 250 500 1,000 m

テーマ【にぎわい・活力】に対する地域の取組検討

西部地域

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。



【ア】弁財地区や三原地区に形成されている地域を支える既存商店街、三原通り沿道の商店など生活に身近な商業環境の充実を支援 **全⑧**

【イ・ウ】泉州、膝折町地区に立地する企業との連携・協働による双方に配慮した空間形成や地域経済の活性化の実現 **サ全④⑤**

【エ】地域の資源（農地や黒目川、斜面林等）を生かしたイベント等の実施 **サ全②⑤**

【オ】駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能強化や、人を中心のウォーカブルな空間の確保 **全③**



【カ】駅周辺の公共空間を活用したイベントの実施や黒目川周辺のイベントとの連携 **全②**

【カ】朝霞台駅舎建て替えに合わせたにぎわい空間の創出 **全②**

凡例

- 市街化区域
- にぎわいと活力の創出を図る拠点
- 国県道
- 都市計画道路
 - 整備済
 - 未整備
- 商店街
- 都市機能誘導区域
- にぎわいと活力の創出を図るエリア
- 企業と住民で共に作る地域経済の活性化を図るエリア
- 工業系用途地域
- 河川等

【キ】駅周辺での地区計画（壁面後退、用途制限）を活用したにぎわい・魅力ある空間の創出 **全②**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- まちづくりサロンより
- 全体構想より

0 250 500 1,000 m

<現状・課題>

【ア】商店街における商業用地が少ない

- ・商店街において商業用地がほとんどみられず、主となる土地利用が住宅用地となっている
- ・空き地となっている箇所もみられる

【イ】基地跡地がある

- ・基地跡地を生かし、にぎわい創出のポテンシャルがある

【ウ】旧川越街道等の地域資源の存在

- ・街道筋としての歴史的・文化的資源が存在する

【エ】工業系用途地域における住工混在

- ・工業系用途地域において、住宅用地が多くみられ、住工混在となっている

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

【オ】駅周辺にまちづくりに関するイベントが開催

- ・朝霞駅周辺では、公共空間を活用したイベントが継続的に開催されている

【カ】駅を中心に都市機能が集積

- ・駅周辺は交通の利便性が高く、店舗や医療施設などの都市機能が一定程度集積している

凡例

市街化区域

都市計画道路

整備済

未整備

地区計画を定めているエリア

商店街

工業系用途地域

R2土地利用現況 ※令和2年度都市計画基礎調査時点の土地利用を表現

住宅用地

商業用地

工業用地

公共用地

公共空地

農業用地

その他自然用地

その他空地

道路等用地

河川等

0 250 500 1,000 m

【キ】川越街道が存在

- ・川越街道は交通条件が良く、朝霞警察署跡地などを含め、沿道の更なるにぎわい創出の可能性がある



テーマ【にぎわい・活力】に対する地域の取組検討

南部地域

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】膝折町、幸町、本町、栄町など地域を支える既存商店街を活用した生活に身近な商業環境の充実を支援 **全①**

【イ】基地跡地周辺における朝霞駅周辺と一体的なにぎわいや活力の創出に向けた官民連携の取組の推進 **全①**

【ウ】膝折町や溝沼など地域資源（宿場町の歴史や坂が多い地形等）を生かした空間づくり **サ全①**

【エ】膝折町や栄町などに立地する企業との連携・協働による双方に配慮した空間形成や地域経済の活性化の実現 **全④**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- まちづくりサロンより
- 全体構想より

【オ】市役所をはじめ、主要な公共施設の立地を生かし、朝霞駅前の活性化と連動した回遊性の高い歩道・広場の設置・充実などにより中心拠点としての魅力向上 **全①**

【カ】駅周辺におけるバリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した交通結節機能強化や、人を中心のウォーカブルな空間の確保 **全③**



【キ】川越街道（国道254号）や旧川越街道の交通条件と地理的優位性を生かし、朝霞警察署跡地などを含め、沿道のにぎわい創出に向けた土地利用の誘導 **全⑥**



5つのテーマに対する 地域別の取組

私らしい暮らし

にぎわい・活力

快適な移動

自然・環境

安全・安心



全体構想におけるテーマ【私らしい暮らし】の方針と実現に向けた取組

＜方針＞

自然と利便性が共存するコンパクトな住宅都市であることを生かし、
一人ひとりが私らしいきいきと暮らせるまちを目指します。

＜方針の実現に向けた取組＞

■市街地と自然をつなぐ、 選択肢のある住環境を整える

- ① ~~歩きたくなる歩いて暮らせる駅近な地域づくり~~
- ② ~~駅とみどりをつなぐ、公共交通で移動しやすい地域づくり~~
- ③ ~~みずとみどりに恵まれた穏やかな地域づくり~~

■暮らしを支える生活 サービスの質を高める

- ④ 市民サービスを支える広域型都市機能の充実
- ⑤ 地域生活サービスを支える地域型都市機能の充実
- ⑥ 既存の土地や建物を活用した柔軟な機能確保

■自分私らしいいられる場 や活躍できる場をつくる

- ⑦ オープンスペースの創出と利活用
- ⑧ 私らしく働く場、活躍できる場の確保
- ⑨ 共創による新たな価値の発掘



5つの地域の違いや特徴

【北部地域】

- 北朝霞・朝霞台駅周辺での地区計画により商業・業務環境の形成
- 北朝霞駅西口ロータリーの広場化
- 農地や斜面林が残され、利便性と自然が調和した地域が形成されている
- ▲浄水場が立地するが閉鎖的
- ▲住宅密集地における住環境の確保

【内間木地域】

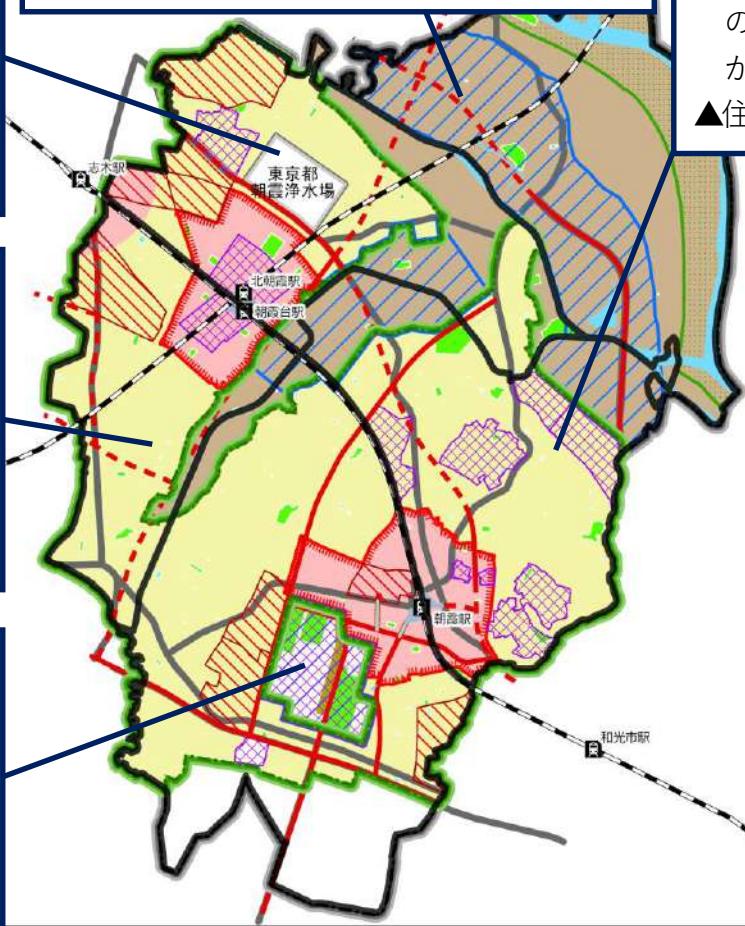
- 国道254号バイパスの整備と併せて、地域の活性化に資する沿道土地利用が期待される
- 地域全体が市街化調整区域に指定され、みずとみどりに恵まれた地域が形成されている
- ▲公共施設が少ない

【東部地域】

- 朝霞駅周辺には生活に必要な機能が充実している
- 農地や斜面林が残されており、利便性と自然が調和した地域が形成されている
- 河川沿いの市街化調整区域は、大学や病院等の都市機能維持や、国道254号バイパス沿道での土地活用が期待される都市機能補完ゾーンが指定されている
- ▲住宅密集地における住環境の確保

【西部地域】

- 朝霞台駅周辺での地区計画により商業・業務環境の形成
- 農地や斜面林が残され、利便性と自然が調和した地域が形成されている
- 福祉等複合施設の整備
- ▲住宅密集地における住環境の確保



凡例

■	市街化区域
□	地域区分
■	児童遊園地（民間管理施設含む）
■	公園（民間管理施設含む）
■	荒川近郊縁地保全地区
—	国県道
—	都市計画道路
—	整備済
—	未整備
—	オープンスペースの創出に向けた整備を図る道路
—	オープンスペースの創出に向けた整備を図る駅前広場
■	都市機能誘導区域
■	都市機能補完ゾーン
■	シンボルロード
■	地区計画を定めているエリア
■	住宅が密集しているエリア
■	歩きたくなるウォーカブル推進モデルゾーン
■	住みよいくらしゾーン
■	自然共生ゾーン
■	河川等

0 500 1,000 2,000 m

【凡例】 ○ 良いところ

▲ 改善すべき課題

<現状・課題>

【ア】公共施設等がない

- ・生活を支える公共性の高い施設設施設が少ない

【イ】教育・文化・福祉施設の立地

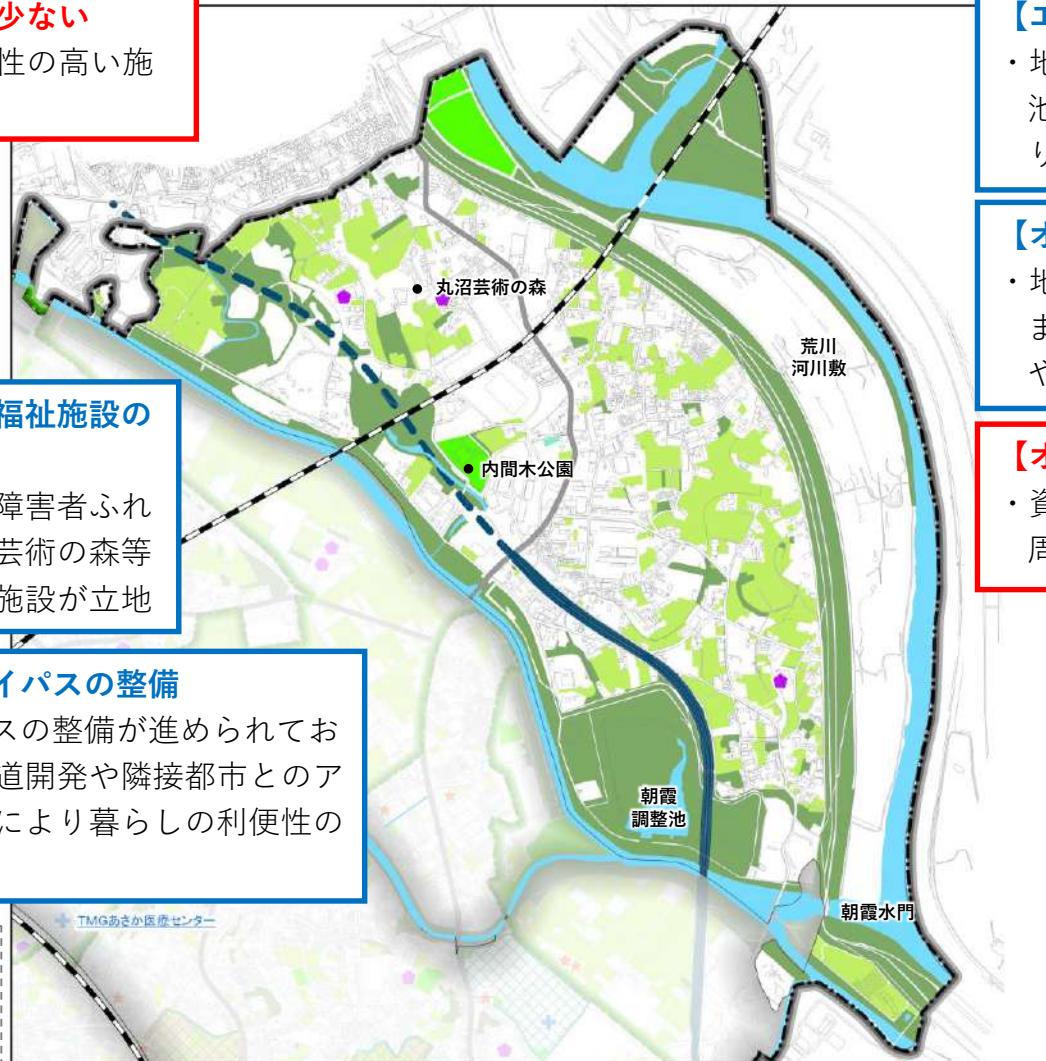
- ・地域内には朝霞市障害者ふれあいセンターや丸沼芸術の森等の教育・文化・福祉施設が立地

【ウ】国道254号バイパスの整備

- ・国道254号バイパスの整備が進められており、整備による沿道開発や隣接都市とのアクセス性の高まりにより暮らしの利便性の向上が期待される

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ



【エ】自然資源が豊か

- ・地域内に荒川河川敷や朝霞調整池、内間木公園等が立地しており、自然資源が豊か

【オ】地域全域が市街化調整区域

- ・地域全域が市街化調整区域に含まれ、市街化の抑制により農地やみどりが多く残されている

【オ】地域全域が市街化調整区域

- ・資材置き場や残土置き場による周辺環境の悪化

凡例

- 高齢者福祉施設
- 児童遊園地（民間管理施設含む）
- 公園（民間管理施設含む）
- 国県道
- 国道254号バイパス
- 国道254号バイパス（整備予定区間）
- 農業用地
- その他自然用地
- 河川等

0 250 500 1,000 m

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア・イ】朝霞市障害者ふれあいセンターや丸沼芸術の森のように公共性の高い施設を活用するとともに教育や文化・福祉などの機能充実を検討

全③⑤⑧⑨

【ウ】国道254号バイパスの整備と併せて、地域の活性化に資する沿道土地利用の促進

全④

・合併処理浄化槽などの設置充実とともに、下水道処理区の充実検討も視野に入れ地域の排水処理機能の向上を促進

全③

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- サ まちづくりサロンより
- 全 全体構想より

【工】荒川河川敷や朝霞調整池、朝霞水門周辺等を憩いを生む空間としての利活用

全⑦



【工】憩いと交流を生む内間木公園の拡張整備

全⑦

【オ】市街化調整区域での無秩序な開発抑制

全③

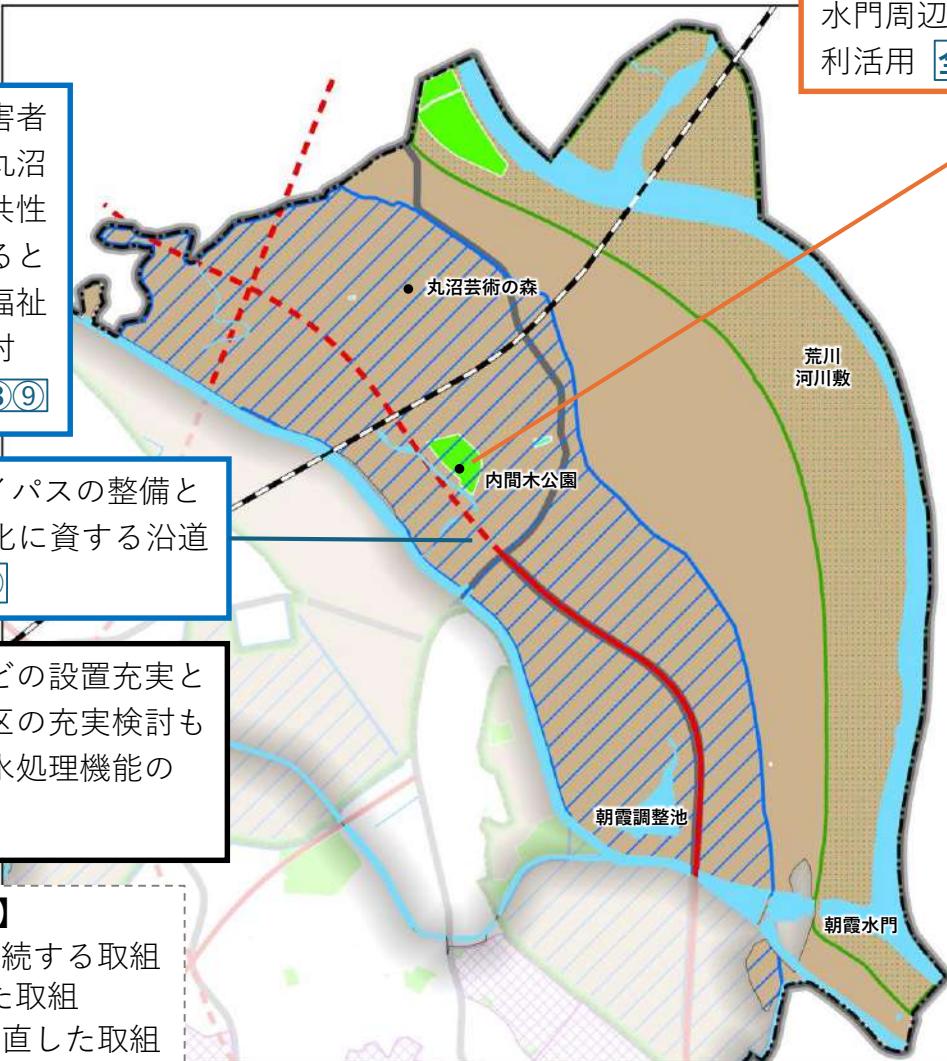
【オ】上内間木などの既存集落地については、残存するみどりや農地の保全により集落地環境を維持

全③

凡例

- 児童遊園地（民間管理施設含む）
- 公園（民間管理施設含む）
- 荒川近郊緑地保全地区
- 国県道
- 都市計画道路
 - 整備済
 - 未整備
- 都市機能補完ゾーン
- 自然と共生ゾーン
- 河川等

0 250 500 1,000 m



<現状・課題>

【ア】住宅密集地と狭あいな道路の分布

- ・宮戸、朝志ヶ丘地区などの住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭あい道路や行き止まり道路が多く避難の阻害要因が存在

【イ】公共施設が少ない

- ・生活を支える公共性の高い施設が少ない

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ

【ウ】地域特性に応じた地区計画が定められている

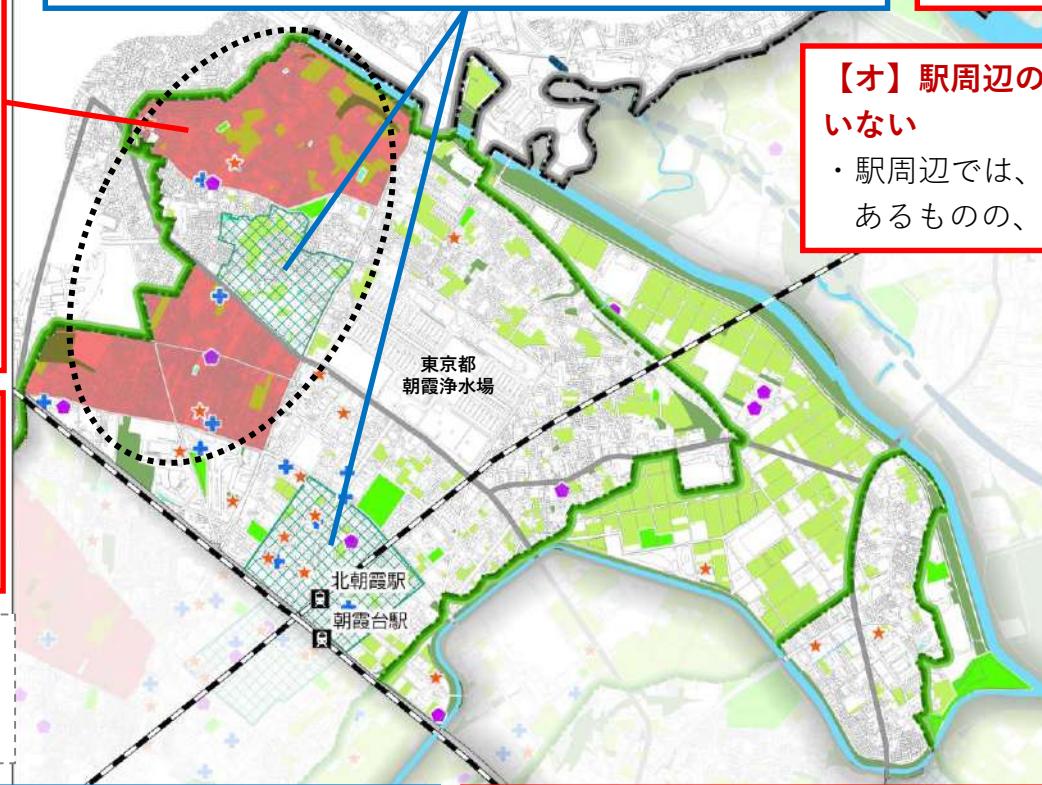
- ・駅前に商業・業務地として合理的な土地利用の実現を図るために、地区計画が定められている
- ・宮戸二丁目地区など旧暫定調整区域では良好なまちづくりを進めるために地区計画が定められている

【エ】浄水場が閉鎖的

- ・地域中央部に東京都朝霞浄水場が立地しているが、地域に開かれた空間ではなく、地域の分断要因となっている

【オ】駅周辺の公共空間が効果的に活用されていない

- ・駅周辺では、公園や黒目川などの公共空間があるものの、効果的に活用されていない



凡例

- 市街化区域
- ⊕ 医療施設
- 高齢者福祉施設
- ★ 子育て支援施設
- 児童遊園地 (民間管理施設含む)
- 公園 (民間管理施設含む)
- 国県道
- 地区計画を定めているエリア
- 住宅が密集しているエリア
- 農業用地
- その他自然用地
- 河川等

【キ】農地やみどりが残されている

- ・市街化調整区域には多くの農地が残されている
- ・市街地内にも農地やみどりが多く残されている

【カ】駅と黒目川の導線のつながりが希薄

- ・駅近くに自然を感じることができる黒目川があるにもかかわらず、駅から黒目川を目的地とする人は少ない

テーマ【私らしい暮らし】に対する地域の取組検討

北部地域

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】朝志ヶ丘・宮戸地区における住宅密集地の生活道路の拡幅 **全②**

【ウ】宮戸2丁目地区地区計画の区域内の良好な住環境の形成 **全②**

【エ】地域に開かれた東京都朝霞浄水場に向けた検討（東京都との連携） **全⑨**

【イ・ウ】駅周辺では地区計画を活用した商業施設等の誘導施設の誘導や利便性の高い公共施設の集約化の推進 **全④**

・鉄道高架下空間の利活用 **サ全⑦⑨**

【オ】黒目川や北割公園、浜崎公園など、公共空間利活用の推進 **全②**

【オ】北朝霞駅西口ロータリーの広場化整備 **全⑦**

凡例

- 市街化区域
- 児童遊園地（民間管理施設含む）
- 公園（民間管理施設含む）
- 国県道

- 都市計画道路
 - 整備済
 - 未整備
- オープンスペースの創出に向けた整備を図る駅前広場
- 都市機能誘導区域
- 都市機能補完ゾーン
- 地区計画を定めているエリア
- 住宅が密集しているエリア
- 歩きたくなるウォーカブル推進モデルゾーン
- 住みよい暮らしゾーン
- 自然と共生ゾーン
- 河川等

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- まちづくりサロンより
- 全体構想より

【キ】自然環境と調和した住環境の維持・向上 **全②③**

【カ】駅・黒目川・黒目川沿いの公共公益施設の回遊性向上 **全③④**

0 250 500 1,000 m

<現状・課題>

【ア】黒目川沿いに 公共公益施設が立地 している

- ・黒目川沿川には医療施設や大学、公共施設などが立地している

【イ】農地などの緑が比較的多い

- ・市街化調整区域の農地に加え、市街化区域内においても生産緑地が多く分布
- ・都市公園が複数立地しており、地域の大半が公園の誘致圏域にカバーされている

【ウ】住宅密集地と狭い道路の分布

- ・根岸台、岡地区の一部の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭い道路や行き止まり道路が多く避難の阻害要因が存在

【エ】地域特性に応じた地区計画が定められている

- ・根岸台、岡地区など旧暫定調整区域では良好なまちづくりを進めるために地区計画が定められている
- ・あずま地区では良好な住環境の形成を図り、地域活性化に寄与する地区計画が定められている

【オ】河川沿いの市街化調整区域 に立地する施設周辺環境の悪化

- ・市街化調整区域には、資材置き場や残土置き場が多く、周辺環境の改善などが課題

凡例

- 市街化区域
- 医療施設
- 子育て支援施設
- 高齢者福祉施設
- 公園（民間管理施設含む）
- 児童遊園地（民間管理施設含む）
- 国県道
- 国道254号バイパス
- 地区計画を定めているエリア
- 農業用地
- その他自然用地
- 河川等
- 延焼クラスター構成建物（200棟以上）

0 250 500 1,000 m

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ



テーマ【私らしい暮らし】に対する地域の取組検討

東部地域

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想実現のための取組を表現している。

【ア】黒目川周辺の病院や大学との連携 **全⑨**

【ア】黒目川周辺の自然との共存に配慮した土地利用の推進 **全③**

【イ】岡・根岸台地区については、残存する緑や農地の保全により、自然環境と調和する住環境の維持・向上 **全③**

【ウ】岡3丁目、根岸台1～4丁目、8丁目における住宅密集地の生活道路の拡幅 **全②**

・朝霞駅周辺への商業施設等の誘導や利便性の高い公共施設の集約化 **全④**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- まちづくりサロンより
- 全体構想より

【エ】岡1丁目地区、根岸台2丁目地区、根岸台7丁目東地区、根岸台7丁目西地区の地区計画区域内の良好な住環境の形成 **全②**

【オ】市街化調整区域での無秩序な開発抑制 **全③**

凡例

- 児童遊園地（民間管理施設含む）
- 公園（民間管理施設含む）
- 国県道
- 都市計画道路
 - 整備済
 - 未整備
- オープンスペースの創出に向けた整備を図る駅前広場
- 都市機能誘導区域
- 都市機能補完ゾーン
- 地区計画を定めているエリア
- 自然と共生ゾーン
- 歩きたくなるウォーカブル推進モデルゾーン
- 住みよい暮らしゾーン
- 延焼クラスター構成建物（200棟以上）
- 河川等

0 250 500 1,000 m

・駅前広場や公園などの公共空間利活用の推進 **全②**

・商業施設等の地域生活サービスを支える地域型都市機能の充実 **全⑤**

<現状・課題>

【ア】住宅密集地と狭い道路の分布

- 三原地区の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- 狭い道路や行き止まり道路が多く避難の阻害要因が存在

【イ】他地域に比べ、公共施設が少ない

- 公共施設が少なく、交流の場が不足している
- 都市公園の誘致圏にカバーされていないエリアが広い

【ウ】農地やみどりが残されている

- 市街化調整区域には多くの農地が残されている
- 市街地内にも農地やみどりが多く残されている

【凡例】

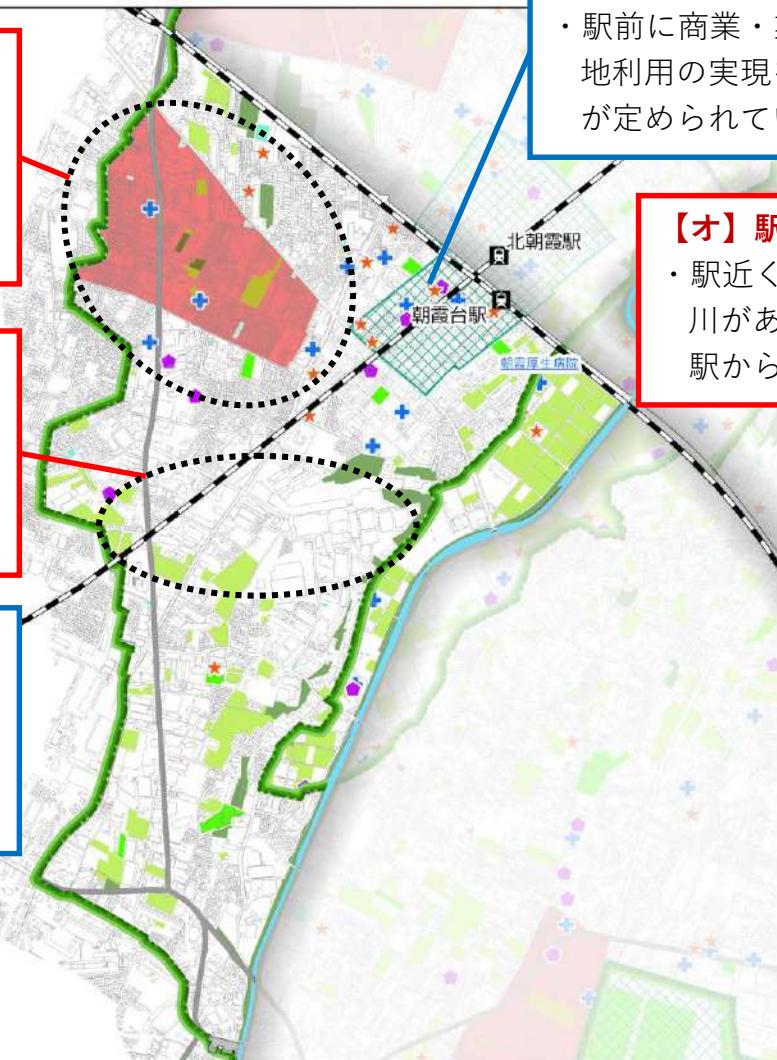
- 改善すべき課題
- 良いところ

【エ】駅前に地区計画が定められている

- 駅前に商業・業務地として合理的な土地利用の実現を図るために、地区計画が定められている

【オ】駅と黒目川の導線のつながりが希薄

- 駅近くに自然を感じることができる黒目川があるにもかかわらず、連続性がなく、駅から黒目川を目的地とする人は少ない



凡例

- 市街化区域
- 医療施設
- 高齢者福祉施設
- 子育て支援施設
- 児童遊園地（民間管理施設含む）
- 公園（民間管理施設含む）
- 国県道
- 地区計画を定めているエリア
- 住宅が密集しているエリア
- 農業用地
- その他自然用地
- 河川等

0 250 500 1,000 m



テーマ【私らしい暮らし】に対する地域の取組検討

西部地域

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】三原地区における住宅密集地の生活道路の拡幅 **全②**

【イ】空き店舗や空き家を地域の交流の場として活用 **サ全⑥**

【イ】駅前広場や公園など公共空間利活用の推進 **全②**

【イ】世代間の交流を促す居場所の整備 **全④**

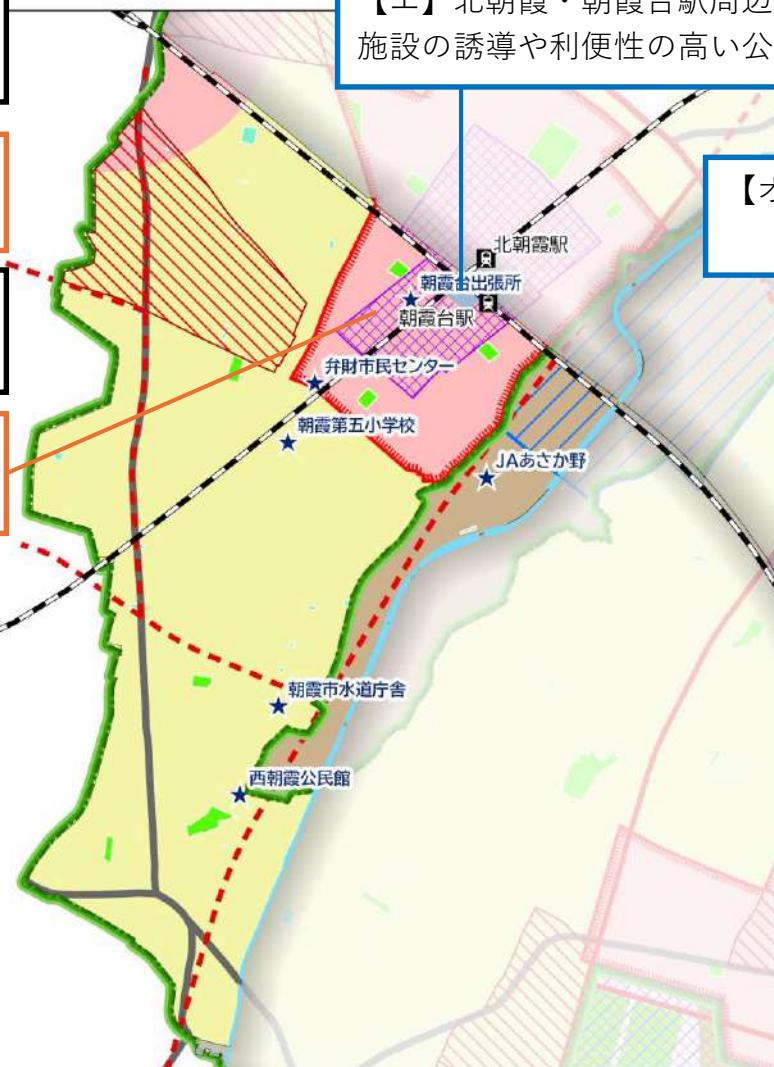
【ウ】地区内の農地については、周辺環境との調和や保全すべき農地に配慮した**住環境の維持・向上** **全②③**

【取組の根拠の凡例】

- 現行計画から継続する取組
- 新規に追加した取組
- 現行計画から見直した取組
- まちづくりサロンより
- 全体構想より

【エ】北朝霞・朝霞台駅周辺への商業施設等の誘導施設の誘導や利便性の高い公共施設の集約化 **全④**

【オ】駅・黒目川の回遊性向上 **全③④**



凡例

- 市街化区域
- 公園（民間管理施設含む）
- 児童遊園地（民間管理施設含む）
- 国道
- 都市計画道路
 - 整備済
 - - - 未整備
- オープンスペースの創出に向けた整備を図る駅前広場
- 都市機能誘導区域
- 都市機能補完ゾーン
- 地区計画を定めているエリア
- 住宅が密集しているエリア
- 歩きたくなるウォーカブル推進モデルゾーン
- 住みよい暮らしゾーン
- 自然と共生ゾーン
- 河川等

0 250 500 1,000 m



＜現状・課題＞

【ア】基地跡地をはじめ、公園が多く分布

- ・地区公園や近隣公園、街区公園が多く分布しており、地域のほとんどのエリアは公園の誘致圏にカバーされている
- ・基地跡地は緑の拠点機能を備え、適切な土地利用を図るために地区計画が定められている

【イ】住宅密集地と狭あいな道路の分布

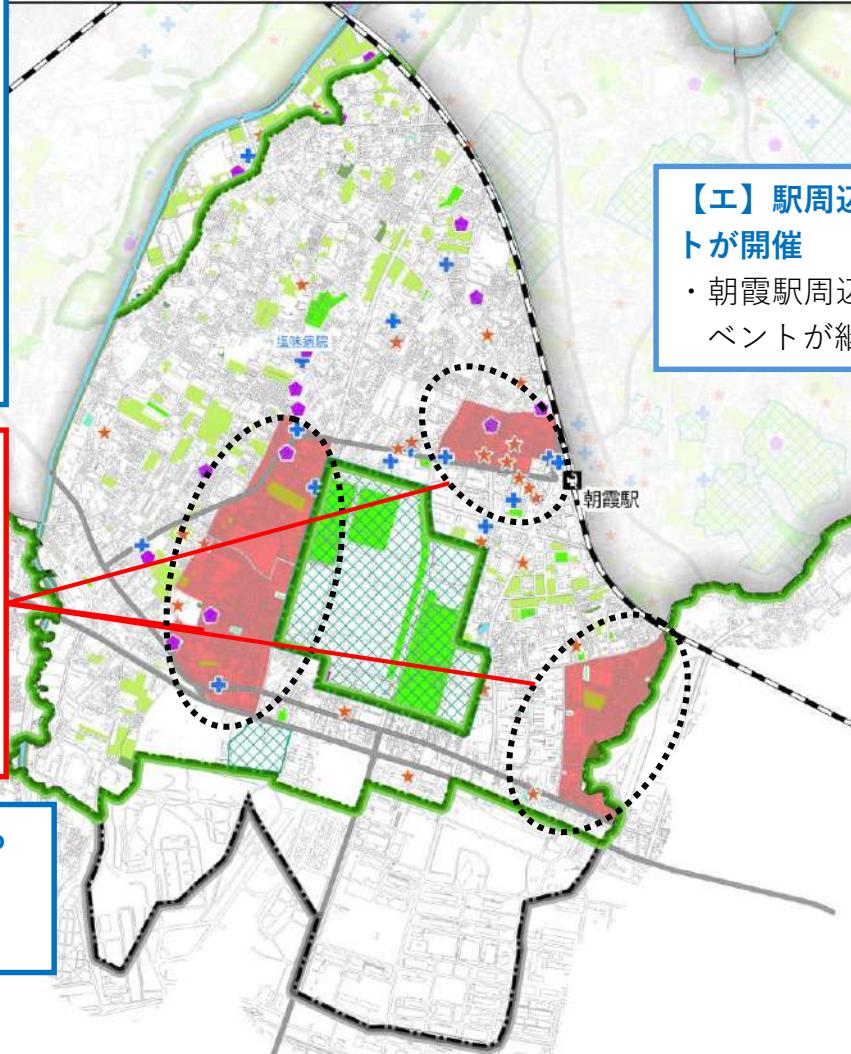
- ・幸町、本町、栄町の住宅密集地では地震・火災による延焼リスクが高い
- ・狭あい道路や行き止まり道路が多く避難を阻害

【ウ】農地やみどりが残されている

- ・市街地内にも農地やみどりが多く残されている

【凡例】

- 改善すべき課題
- 良いところ



【エ】駅周辺にまちづくりに関するイベントが開催

- ・朝霞駅周辺では、公共空間を活用したイベントが継続的に開催されている

凡例

- 市街化区域
- ⊕ 医療施設
- 高齢者福祉施設
- ★ 子育て支援施設
- 児童遊園地（民間管理施設含む）
- 公園（民間管理施設含む）
- 国県道
- ▨ 地区計画を定めているエリア
- 住宅が密集しているエリア
- 農業用地
- その他自然用地
- 河川等

0 250 500 1,000 m

テーマ【私らしい暮らし】に対する地域の取組検討

南部地域

＜取組＞ ※冒頭の「【ア】」等は課題の記号と対応しており、「・」全体構想の取組方針実現のための取組を表現している。

【ア】基地跡地利用計画、
基地跡地地区地区計画に基づく
施設整備及び土地利用の推進 **全④**

【ア】公園や広場等の公共空間
利活用の推進 **全②**

【イ】幸町・本町・栄町周辺に
おける住宅密集地の生活道路の
拡幅 **全②**

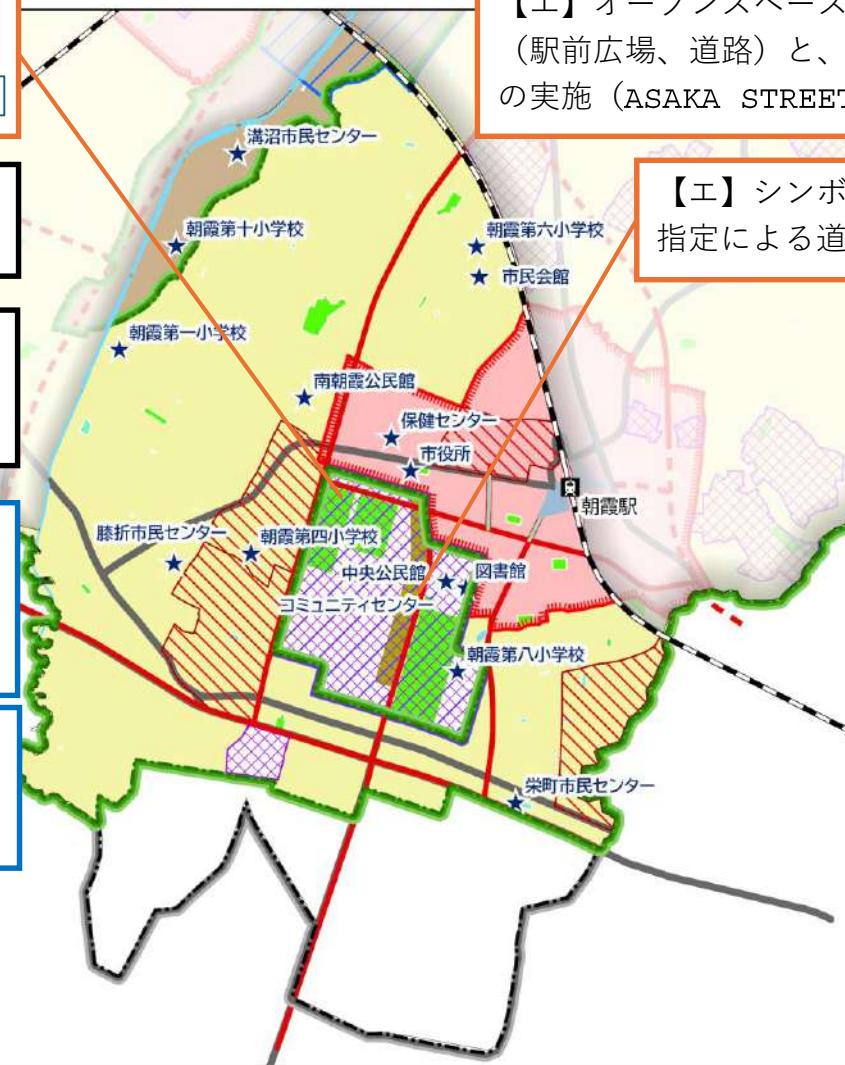
【ウ】地区内の農地については、
周辺環境との調和や**保全すべき農
地**に配慮した**住環境の維持・向上**
全②③

・朝霞駅周辺への商業施設等の
誘導施設の誘導や利便性の高い
公共施設の集約化 **全⑤**

【取組の根拠の凡例】
■ 現行計画から継続する取組
■ 新規に追加した取組
■ 現行計画から見直した取組
■ まちづくりサロンより
■ 全体構想より

【エ】オープンスペースの創出に向けた整備
(駅前広場、道路)と、空間を活用したイベント
の実施 (ASAKA STREET TERARACE) **全⑦**

【エ】シンボルロードの歩行者利便増進道路
指定による道路空間の利活用 **全⑧**



凡例

- 市街化区域
- 児童遊園地（民間管理施設含む）
- 公園（民間管理施設含む）
- 国県道
- 都市計画道路
 - 整備済
 - 未整備
- オープンスペースの創出に向けた整備を図る道路
- オープンスペースの創出に向けた整備を図る駅前広場
- 都市機能誘導区域
- 都市機能補完ゾーン
- シンボルロード
- 地区計画を定めているエリア
- 住宅が密集しているエリア
- 歩きたくなるウォーカブル推進モデルゾーン
- 住みよい暮らしゾーン
- 自然と共生ゾーン
- 河川等

0 250 500 1,000 m

